

人権学習ワークシート集 VII

—人権教育実践事例・指導の手引き(高校編 第16集)—



平成31年 2月

目次

はじめに	1
ワークシート集の活用の仕方について	1
学校教育における人権教育推進のために	2
高等学校の全体計画例	3

教材・解説・指導資料編

1 アサーションって何？	4
2 デートDVが起こる社会的要因に気づこう	16
3 障がい者の人権	23
4 高齢者の理解	28
5 エイズ患者・HIV感染者の人権	34
6 同和問題〔指導資料〕	43
7 外国につながるのがある生徒の理解のために	48
8 外国につながるのがある児童・生徒の人権～ヘイトスピーチ～〔指導資料〕	57
9 誰もがなり得る、そして抜け出せない状況	62
10 自分や身近な人が犯罪被害者になったら	72
11 ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら	80
12 セクシュアリティは人それぞれ！～LGBTQについて考えよう～	87

はじめに

生徒が人権尊重の理念「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を理解するとともに、それが具体的な態度や行動に現れるようになるよう、学校教育のあらゆる場面で人権教育を行うことが、いま、求められています。

このワークシート集が、学校における人権教育推進のための一助となれば幸いです。

ワークシート集の活用の仕方について

- 1 このワークシート集は、県内の高等学校・中等教育学校後期課程の特別活動や教科・科目の中で、人権教育に取り組む際に活用するために作成しました。
- 2 このワークシート集は、「かながわ人権施策推進指針（改訂版）」に基づいて、様々な人権課題を取り上げています。学校や学年、学級の実態に合わせて御活用ください。
- 3 このワークシート集は、各題材にワークシートとその解説を掲載しています。実践する前には、ワークシートと解説を十分に参照してください。
- 4 別の冊子に収録したり、ワークシートの内容を変えて研究成果として発表するなど、研修や授業以外の目的で使用する場合には、著作権上の制約がありますので、神奈川県教育委員会にお問い合わせください。
- 5 ワークシートは、神奈川県ウェブサイト（「人権教育指導資料・学習教材の紹介」）からダウンロードできますので、印刷して使用してください。
- 6 各学校に配付されている「人権学習ワークシート集Ⅳ（高校編第 13 集）」、「人権学習ワークシート集Ⅴ（高校編第 14 集）」及び「人権学習ワークシート集Ⅵ（高校編第 15 集）」に、他のワークシートとその活用例を多数掲載しています。併せて御活用ください。

◆◆◆ 学習を進めるに当たって ◆◆◆

- 一人ひとりの生徒が話し合いなどに参加しやすい雰囲気を作りましょう。
- 生徒が、他の人の考え方を尊重しながら、意見や考えの違いを認め合えるようにしましょう。他の人を傷つけるような言動があったときは、その学習の時間内で問題点を指摘し、適切に指導しましょう。
- 生徒が、ワークシートに書いた内容を他の人に見せたくない場合や、話したくない場合などには、個々の生徒の意思を尊重しましょう。
- 学習の前に、ワークシートへの記入は書ける範囲とし、全部を記入する必要はないことを確認しましょう。

学校教育における人権教育推進のために

学校教育における人権教育の在り方について

各学校が人権教育に取り組む際、人権に関わる概念や人権教育がめざすものを明確にし、教職員が十分理解した上で、組織的・計画的に取組を進めることが大切です。

平成 20 年 3 月に文部科学省が公表した「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」において、人権教育の目標は、次のように示されています。

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

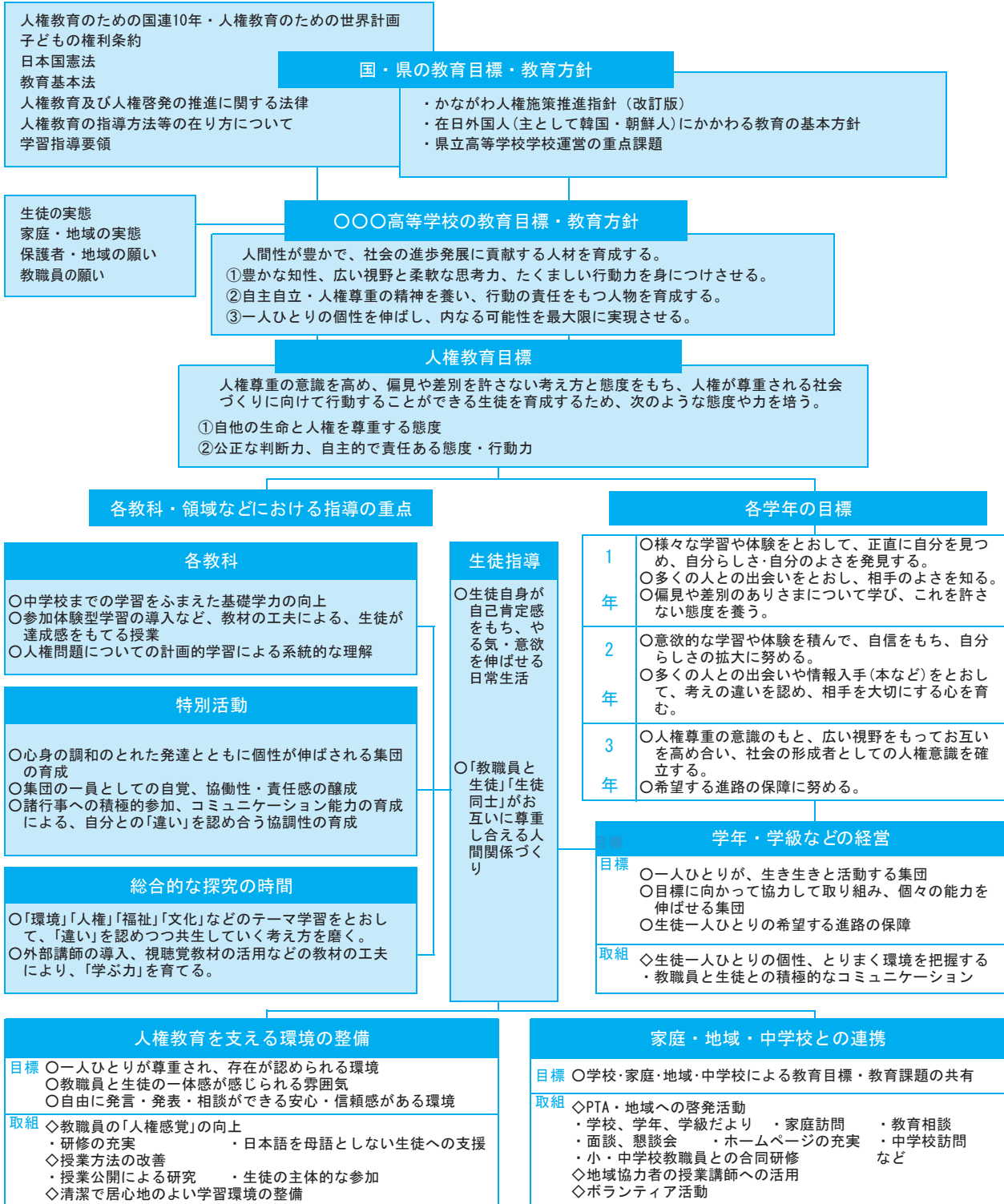
また、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるということが、具体的な態度や行動にまで現れるようにするために、各学校において、教育活動全体を通じて、例えば、次のような力や技能などを総合的にバランスよく培うことが求められています。

- ① 他人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能
- ③ 自分の要求を一方向的に主張するのではなく、建設的な手法により他人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能

このような力や技能を培い、生徒の人権感覚を健全に育むためには、人権が尊重される「学習活動づくり」、「人間関係づくり」、「環境づくり」が一体となった学校全体としての取組が必要です。

また、各学校が組織的・計画的に人権教育を推進するためには、人権教育全体計画を作成することが有効です。次頁の「高等学校の全体計画例」を参考にしてください。

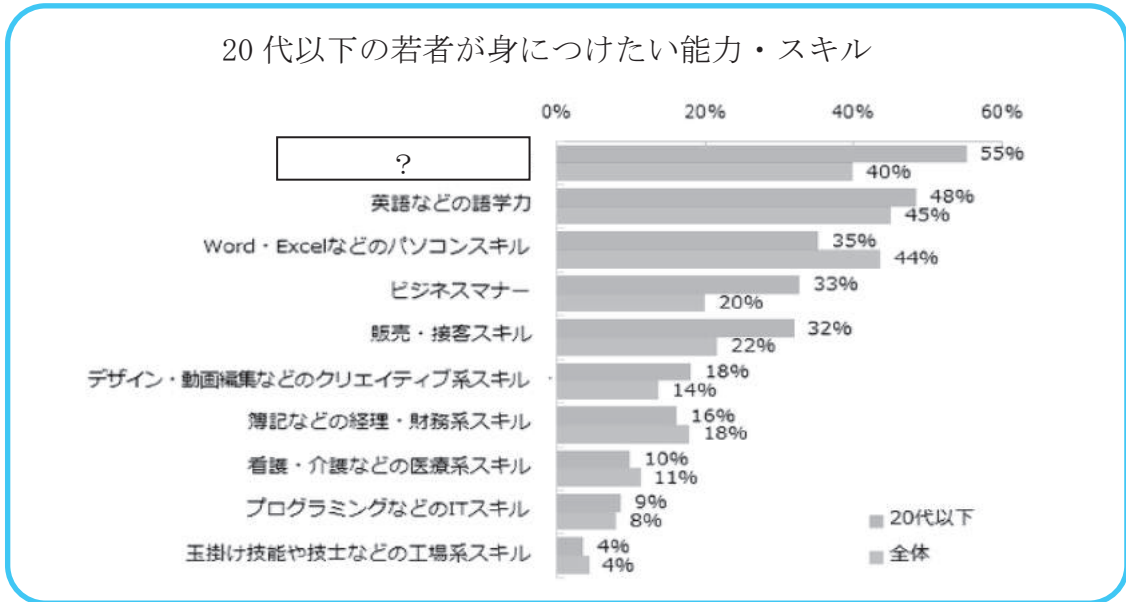
高等学校の全体計画例



1 アサーションって何？

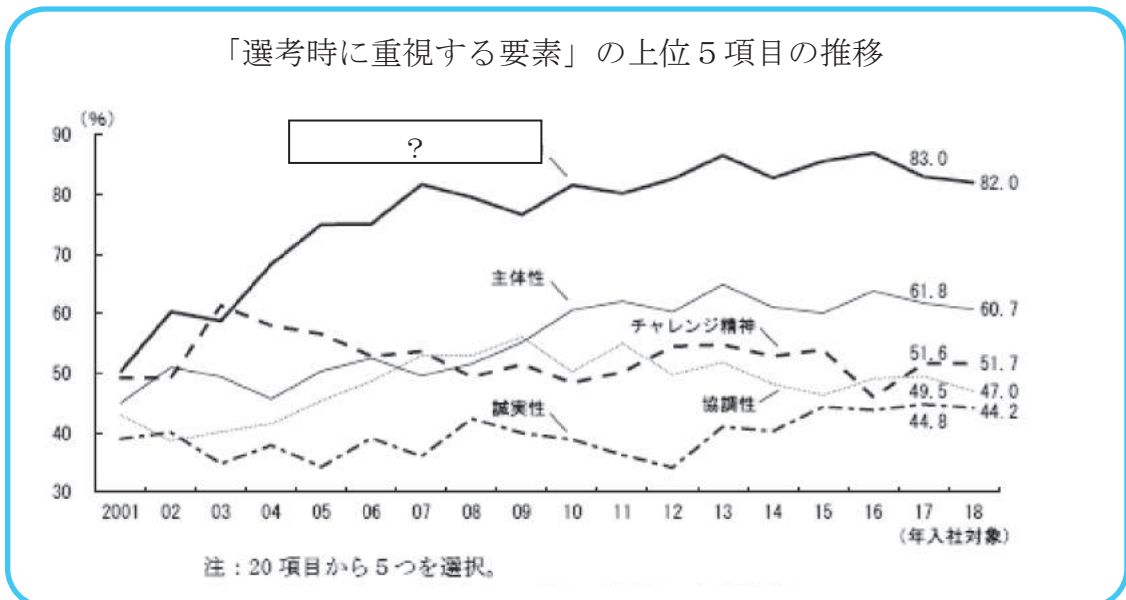
ワーク 1

次の2つの調査結果は、どちらも同じ能力が1位になっています。何の能力でしょう。



「『2016年に身につけたい能力』」についてのアンケート調査結果

エン・ジャパン株式会社（平成28年2月18日）より



「2017年度 新卒採用に関するアンケート調査結果」一般社団法人 日本経済団体連合会




(平成29年11月27日)より

能力：

ワーク 2

あなたは、Aさんです。次の場面であなたはどのように対応をしますか。

今日は試験2日前です。AさんはBさんに頼まれて1週間前に試験範囲のプリントを貸しました。「すぐに返す」と言っていたのにまだ返してくれる気配はありません…。

ア		(Bさん、プリントなかなか返してくれないなあ。 本当に困ったな。こんなことなら貸さなければよかったかな?)
イ		「Bさん、この前貸したプリント返してもらっていないんだけど…。」
		「あ、忘れてた！ごめん、ごめん。」

(1) Bさんの「あ、忘れてた！ごめん、ごめん。」に対して、あなたはどう感じましたか。

(2) Bさんに対して、あなたならどのように気持ちを伝えようと思いますか。

伝える言葉 (セリフ)

表情や言い方

(3) まわりの人と(1)で感じたこと、(2)の伝え方を比べてみましょう。同じでしたか。似ていましたか。まったく違っていましたか。

ワーク 3

次の場面でアサーティブな自己表現を考え、アサーションの練習をしてみましょう。
(グループワーク)






CさんとDさんはクラスの文化祭担当委員です。文化祭までには〇〇、△△、□□の準備や定期的に行われる放課後の委員会への出席が必要になります。
しかし、Dさんは準備を手伝わず、委員会にもなかなか出席してくれません。
Cさんは「1人では準備できない」と感じていますし、Dさんにも「ちゃんと仕事をして欲しい」と思っています…。

(1) 気持ちの整理：Cさんの立場になって、どんな気持ちか考えてみましょう。

例：「～～だから怒っている」「～～だから困っている」「～～だから悲しい」
など

気持ちを整理して、何を伝えたいかが、明確になったら、アサーティブな伝え方を考えてみましょう。顔の表情も一緒に考えてみましょう。

(2) アサーティブな自己表現をしてみましょう。

ア	 	セリフ① 状況の確認・受け止め ----- ----- ----- 「文化祭準備や委員会出席のこと、よく分かっていなかった。ごめん。」
イ	 	セリフ② 気持ちを「私は…」で表現 ----- ----- セリフ③ 行動の依頼・提案 ----- ----- 「任せっぱなしでごめん。一緒に準備するよ。委員会も一緒に参加するよにする。でも、習い事があって早く帰らないといけない日もあるんだ。そのときは委員会に出席できない。ごめん。」
ウ		セリフ④ 感謝・納得 ----- -----

(3) 各グループでC役、D役、観察役を決めて自分たちの作ったセリフでロールプレイをしてみましょう。メラビアンの法則を参考に、話し方や表情なども意識しましょう。

1回目 C役 () D役 () 観察役 ()

2回目 C役 () D役 () 観察役 ()

※C役、D役、観察役になったとき、それぞれどのような気持ちになりましたか。

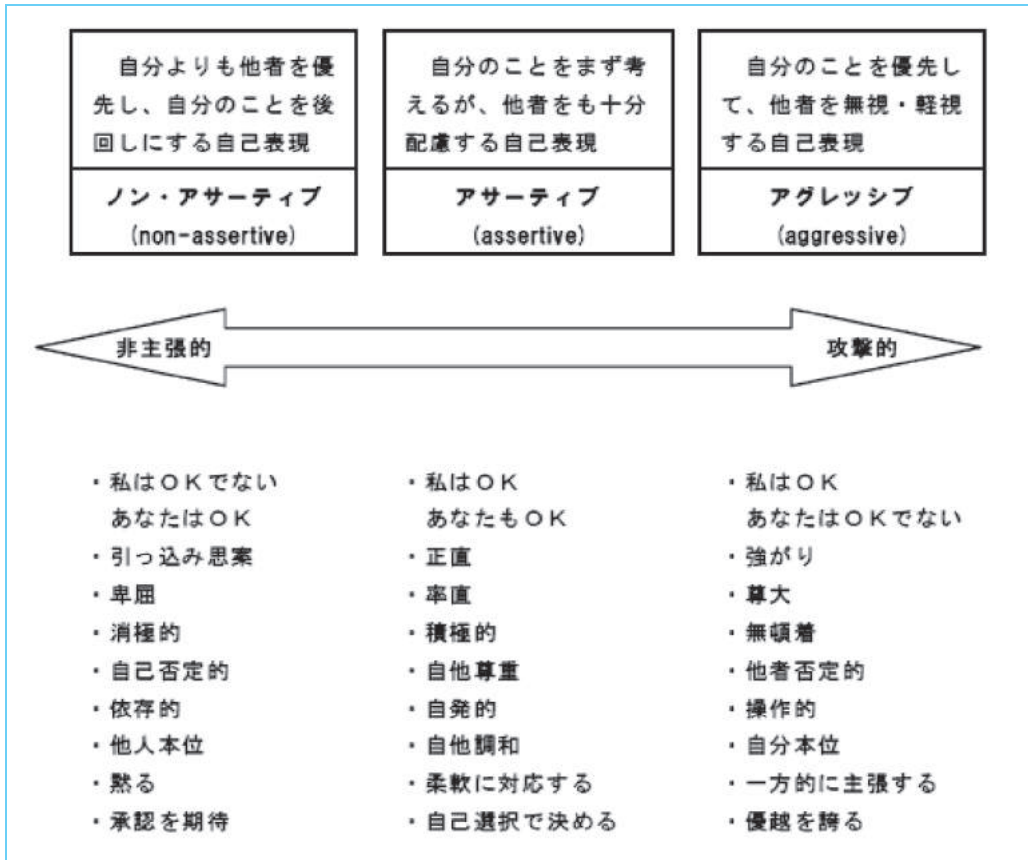
ワーク4

(1) 今日学んだアサーションを普段の生活で実践した場合、どんなメリットがあると思いますか。また、デメリットとしてどのようなことが考えられるでしょうか。

(2) 今日の授業の感想や意見を書きましょう。

■ 資料 1

(1) 人間関係の持ち方「3つのタイプ」



「よりよい人間関係をはぐくむ『アサーション・トレーニング』指導プログラムの開発に関する調査研究」埼玉県立総合教育センター（平成23年3月）より

(2) 3つのタイプ別にワーク2の場面の対応例を見てみましょう。

	ノン・アサーティブ	アサーティブ	アグレッシブ
ウ	「あ、そうなんだ…。OK、OK。分かった。」 「写したら返すねー。」	「勉強しないといけないから、返してもらえないと困るんだ。写したら今日中に返してもらっていいかな？」 「そうだよ。本当にごめん。今日中に返すね。」	「すぐ返すって言っていたのに、いいかげんだね。私だって勉強しなきゃいけないのに！」 「(怒られてビクビク。イラッ!)」
エ	「いつ返してくれるのかな…。勉強できないよ…。」 (モヤモヤ)	「分かった。今日の帰りにもらうね。」 (スッキリ) 「うん。ありがとう。」	「そんな言い方しなくていいでしょ！返せばいいんでしょ!!」 「もう、Bさんには二度と貸さない！」 (イライラ)

■ 資料 2

(1) アサーティブな自己表現＝「アサーション」

「アサーション」 (assertion) とは

自分も相手も大切にしたい「さわやかな自己表現」



自分の意見、考え、気持ちなどを、率直に、正直に、相手のことも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること。

(相互尊重、相互理解を深めようとする考え方)

「よりよい人間関係をはぐくむ『アサーション・トレーニング』指導プログラムの開発に関する調査研究」埼玉県立総合教育センター（平成23年3月）より

(2) アサーションを理解する上で重要なポイント

- ① 自分には感情がある。自分の感情を大切にしたい、表現したい。
→自分は完璧な人間ではないが、人格をもった価値のある存在である。

- ② 自分と同様に相手にも感情がある。相手から「ノー」と言われる覚悟をもつ。
→お互いに歩み寄って、お互いに納得がいく結論へ向かう。

- ③ いつでもどこでもアサーティブであらねばならない…と考えない。
→自分の行動、考え、感情は自分で決めてよい。

「よりよい人間関係をはぐくむ『アサーション・トレーニング』指導プログラムの開発に関する調査研究」埼玉県立総合教育センター（平成23年3月）より

(3) 言葉以外にも、伝え方に大きく影響を及ぼすもの

メラビアンの法則（7：38：55の法則）

何によって相手に伝わるか（対面している場合）








7%	-----	言葉の内容	}バーバル（言語的）	7%
38%	-----	話し方		
55%	-----	ボディ・ランゲージ	}ノンバーバル（非言語的）	93%

「授業改善ヒント集Ⅱ 教師の学びを子どもの未来へ」新潟県立教育センター（平成28年3月）を参考に作成

■ 資料 3

アサーションをするためのポイント

ワーク 2 の場面を見本にアサーティブな自己表現の方法を確認していきましょう。

ア	 <p>A</p>	<p>(Bさん、プリントなかなか返してくれないなあ。 本当に困ったな。 こんなことなら貸さなければよかったかな?)</p>	<p>◆ポイント 1：気持ちの整理 自分の気持ちを明確に把握することが、素直に自己表現することの第一歩。</p>
イ	 <p>A</p>  <p>B</p>	<p>「Bさん、この間貸したプリント返してもらっていないんだけど…。」</p> <p>「あ、忘れてた!ごめん、ごめん。」</p>	<p>◆ポイント 2：状況の確認・受け止め 状況について客観的事実を指摘し、相手の気持ちや状況を確認する。これをしないと相手に唐突な印象を与える。</p>
ウ	 <p>A</p>  <p>B</p>	<p>「勉強しないといけないから、返してもらえないと困るんだ。写したら今日中に返してもらっていいかな?」</p> <p>「そうだよね。本当にごめん。今日中に写して返すね。」</p>	<p>◆ポイント 3：気持ちを「私は…」で表現 「私は」を主語にして、自分の気持ちや考えを率直に言うことで、相手に理解してもらえるよう願って伝える。</p> <p>◆ポイント 4：行動の依頼 提案 自分が受け入れられる範囲の妥協案や解決案を提案することで、相手への配慮をする。断られることも想定しておく。</p>
エ	 <p>A</p>  <p>B</p>	<p>「分かった。 今日の帰りにもらうね。」</p> <p>「うん。ありがとう。」</p>	<p>◆ポイント 5：感謝・納得 話し合えたことに感謝し、たとえ意見が違ってもそのことを納得する。</p>

解説 1 アサーションって何？

1 ねらい

コミュニケーション能力は、社会で生きていく上で重視される能力であり、多くの人が望んでいる能力でもある。アサーションとは、自分も相手も大切に自己表現のことを言い、気持ちのよいコミュニケーションを交わすスキルである。「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」は自他の人権を正しく理解し、相互に尊重し合うことにつながる。このワークでは、コミュニケーションの困難さをアサーションによって改善していくことを理解する。そして、アサーションを用いた他者との関わり方を考え、体験することで、気持ちのよいコミュニケーションについて考えを深める機会とする。

2 進め方

展開例（50分 4～6人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (5分) ① 2つの調査結果を見て、どちらも1位となっている能力は何かを考える。 ② 本時の目的と活動内容について理解する。	<ul style="list-style-type: none">○ 各自またはグループで考えさせる。○ コミュニケーション能力は、「皆が身につけたいと思っている能力・スキル」であることを伝える。○ コミュニケーション能力を高める方法として、アサーションという自分も相手も大切に自己表現があることを伝える。
2 ワーク2 (20分) ① 各自で(1)(2)に取り組む。(1)(2) ② (1)(2)の内容を他の生徒と比較し、一人ひとりの違いなどを実感する。(3) ③ 資料1～3をもとに、アサーションについて理解する。	<ul style="list-style-type: none">○ ワーク2は、普段の自分の表現方法でよいことを伝える。○ 表現タイプの違う何人かに発表を促してもよい。○ 資料1～3を配付する。○ 資料1を説明した後、ワーク2の自分の自己表現が、どのタイプに近かったかを確認するように伝える。○ アサーティブな自己表現を学ぶことで、様々な場面で相手も自分も大事にする人間関係が築けることを伝える。

3 ワーク3 (20分)

- ① 各グループでアサーティブな表現のセリフを考える。CとDのやり取りを各グループでロールプレイし、アサーションを体験する。 (1) (2) (3)
- ② いくつかのグループで考えたやり取りをロールプレイ形式で発表する。

○ ロールプレイではメラビアンの法則を参考に言葉以外の表現についても意識するよう促す。

○ 各グループの話し合いの様子を把握しておき、アサーティブな自己表現のセリフが考えられているグループに発表を促す。

4 ワーク4 (5分)

- ① 本日のまとめとして各項目の内容を各自で考え記入する。 (1) (2)

○ ワークシートを回収し、後日まとめたものを配付するなど、他者の意見や考えに触れる機会を設けてもよい。

3 解説

(1) ワーク1について

調査結果「20代以下の若者が身につけたい能力・スキル」は、エン・ジャパン株式会社が平成28年2月18日にまとめた「2016年に身につけたい能力」についてのアンケート調査結果の中から引用した。アンケートは、エン・ジャパン株式会社が運営する求人サイト上でサイトを利用する1,331名から複数選択可として回答を得たものである。アンケートの結果、コミュニケーション能力が20代以下の若者では55%と1番多かった。

調査結果「『選考時に重視する要素』の上位5項目の推移」は、一般社団法人日本経済団体連合会が平成29年11月27日にまとめた「2017年度 新卒採用に関するアンケート調査結果」の中から引用したものである。企業が採用選考するにあたって重視した点20項目から5つを選択し回答するアンケートの結果、15年連続で「コミュニケーション能力」が第1位となっている。この2つの結果からコミュニケーション能力は、「皆が身につけたいと思っている能力・スキル」であることを確認し、本時の目的と活動内容の説明につなげていく。

(2) ワーク2について

ワーク2は、友人関係で困った場面において、普段の自分がどのように感じ、どのように自己表現をするのかを意識するためのものである。また、(3)でまわりの生徒と比べることで、感じ方や伝え方は人それぞれ違うことを認識する機会にする。表現タイプの違う何人かが発表するとよりわかりやすい。

資料1(1)の図を用いて、人間関係の持ち方には大きく分けて3つのタイプがあることを説明する。タイプの説明は、まず、ノン・アサーティブ、アグレッシブ、つ

いで、2つのバランスをとったアサーティブの順で行い、資料1(2)の表現具体例を活用しながらタイプについて説明するとわかりやすい。資料1の説明が終わったあと、ワーク2の自分の感じ方、自己表現がどのタイプに近かったのかを確認することで、今の自分のタイプを客観視することができる。この際、「ノン・アサーティブタイプやアグレッシブタイプだからダメ」ということではなく、自分のタイプに気づき、意識することでよりよいコミュニケーション能力を身につけるチャンスにすることができる。そして、よりよいコミュニケーション能力を身につけるために、アサーティブな表現方法について学び、練習して試みる大切であることを伝え、資料2、資料3の説明へとつなげる。

資料2(1)(2)は、アサーションという自己表現を理解するための資料である。アサーションを用いることは、自分と他者の人権を正しく理解し、尊重し合うという側面があり、自分と同様に相手も同じ権利をもっていることを認識する必要がある。自分がアサーティブな自己表現をしているから相手は自分の気持ちにゆだねなくてはいけないと思うことは、相手の権利を侵害する考えであり、拒否される場合があることも理解しておく必要がある。また、自分で自分の心を守るために、いつでもアサーティブである必要はないこと、「アサーティブな自己表現が正しく、それ以外は正しくない。」という誤解をもたせないことに留意する必要がある。資料2(3)のメラビアンの法則では、アサーティブな自己表現には、声の質、速さ、大きさ、口調といった「話し方」や見た目、表情、しぐさ、視線といった「ボディ・ランゲージ」などの非言語的な要素も大きく影響することへの理解を促す。

資料3は簡潔に説明し、実際にこのポイントについて考えてみるワーク3へとつなげる。

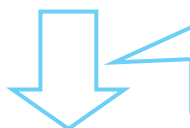
(3) ワーク3について

アサーションを身につけるためには、繰り返し練習することが必要である。ワーク3では日常でアサーティブな自己表現ができるように練習を行う。ここでの活動は、これまでのアサーションの知識をもとに、クラスメイトとの関係で困った場面についてアサーティブな自己表現のセリフと言葉以外の表現(表情)をグループで考えさせる。そして、考えたセリフを使いグループ内で順番にC役、D役、観察役となりロールプレイ(役割演技)をすることによって擬似的な体験をさせる。C役はアサーティブな自己表現をする体験、D役はアサーティブな自己表現をされる体験、観察役はアサーティブな関係を客観的に見る体験をすることで、改めて気持ちのよいコミュニケーションについて意識することになる。アサーションを体験することは、アサーティブな自己表現のよさだけでなく、難しさや気恥ずかしさを感じることもなると考えられる。この活動をとおして、自分も相手も大切にしているコミュニケーションについて深く考えるきっかけにする。ロールプレイの際は、セリフ以外にもメラビアンの法則を参考に話し方や表情についても意識することを伝える。

以下は、ワーク3のアサーティブな自己表現例である。






(1) 気持ちの整理：Cさんの立場になって、どんな気持ちか考えてみましょう。

例：「～～だから怒っている」「～～だから困っている」「～～だから悲しい」など
クラスの文化祭担当委員の沢山の仕事の負担が大きく、1人ではやりきれないから、困っている。
Dさんの責任感の無い態度に苛立っている。1人きりで仕事をするのは不安。



気持ちを整理して、何を伝えたいかが、明確になったら、アサーティブな伝え方を考えてみましょう。顔の表情も一緒に考えてみましょう。

(2) アサーティブな自己表現をしてみましょう。

ア	 C  D	<p>セリフ① 状況の確認・受け止め</p> <p><u>Dさん、私とDさんは文化祭担当委員なんだけど、文化祭の準備や委員会に出席してくれていないよね？Dさんは、文化祭担当委員の仕事をするのは難しいのかな？</u></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「文化祭準備や委員会出席のこと、よくわかっていなかった。ごめん。」</p>
イ	 C  D	<p>セリフ② 気持ちを「私は～」で表現</p> <p><u>文化祭担当委員の仕事って沢山あるんだ。私1人で仕事をするのは大変だし、一緒に関わってもらえなくて本当に困っているの。私だけで頑張れるか不安だし。</u></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>セリフ③ 行動の依頼・提案</p> <p><u>私としては、Dさんに一緒に委員会に出席してもらって、一緒に準備の仕事をして欲しいと思っているのだけど、どうかな？</u></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「任せっぱなしでごめん。一緒に準備するよ。委員会も一緒に参加するようになる。でも、習い事があって早く帰らないといけない日もあるんだ。そのときは委員会に出席できない。ごめん。」</p>
ウ	 C	<p>セリフ④ 感謝・納得</p> <p><u>一緒に仕事してもらえるとわかってよかった。委員会に出席できないときは事前に知らせてね。次の日に仕事内容を伝えるね。いい文化祭になるよう、一緒に頑張ろう。</u></p>

(4) ワーク4について

アサーションを身につけ、よりよいコミュニケーションをめざすことは、これまでの自分のコミュニケーションを意識し、変えてみよう実践し続ける必要があります、決して簡単なことではない。アサーティブな自己表現が身につくまでは違和感をもつこともあるだろう。また、相手がアサーティブでなければ、コミュニケーションに失敗することも考えられる。(1)ではそのようなデメリットにまで深く考察でき

るとよい。(2)では、これまでの自分のコミュニケーションを省みたり、よりよいコミュニケーションとは自分と他者の人権を尊重し合うものであることに触れたりすることにより、「コミュニケーション能力は練習と失敗を繰り返しながら自分で高めていくことができるものである」と前向きに考えている感想や意見が出されることを期待したい。

＜参考資料＞

「図解 コーチング・マネジメント」著者 伊藤守 DISCOVER (平成17年4月)

「人権学習のための参加体験型学習プログラム集 第2集 すてきだね あなたの気づかい 思いやり」
神奈川県教育委員会 (平成27年2月)

「改訂版アサーション・トレーニング さわやかな〈自己表現〉のために」著者 平木典子
金子書房 (平成27年9月1日)

2 デートDVが起こる社会的要因に気づこう

※ここでは、交際相手からの暴力を「デートDV」とします。

ワーク 1

最初に、次の恋人同士の会話を各自読んでください。

次に、恋人同士の会話を再現するので聞いてください。

- A：今度の日曜日さ、一緒に〇〇遊園地に行こうよ！
B：いいね！〇〇遊園地って大きな観覧車が有名だよ。乗りたいな。
A：観覧車もだけど、お化け屋敷も怖いって評判だよ。入ろうよ！
B：えー！！怖いのが苦手だよ。いやだー。
A：大丈夫、大丈夫！手を握ってあげるから！
B：え〜。絶対だよ。1人で先行くとか無しだよー。でも…楽しみだね！
A：うん。楽しみだね！

会話を読んだ後と再現会話を聞いた後の印象の違いや変化はありましたか。

ワーク 2

(1) 次の1～20の言葉や行動は、社会の中では「女らしさ・男らしさ」どちらにあてはまると考えられていますか。分けてみましょう。

- | | | | |
|--------|------------|-----------|---------|
| 1 活動的 | 2 おとなしい | 3 リーダーシップ | 4 従順、従う |
| 5 経済力 | 6 家事 | 7 弱音を吐かない | 8 強がらない |
| 9 決断力 | 10 人の意見を聞く | 11 度胸 | 12 愛嬌 |
| 13 闘争心 | 14 協調性 | 15 守る | 16 守られる |
| 17 理性的 | 18 感情的 | 19 強い | 20 やさしい |

女らしさ	男らしさ



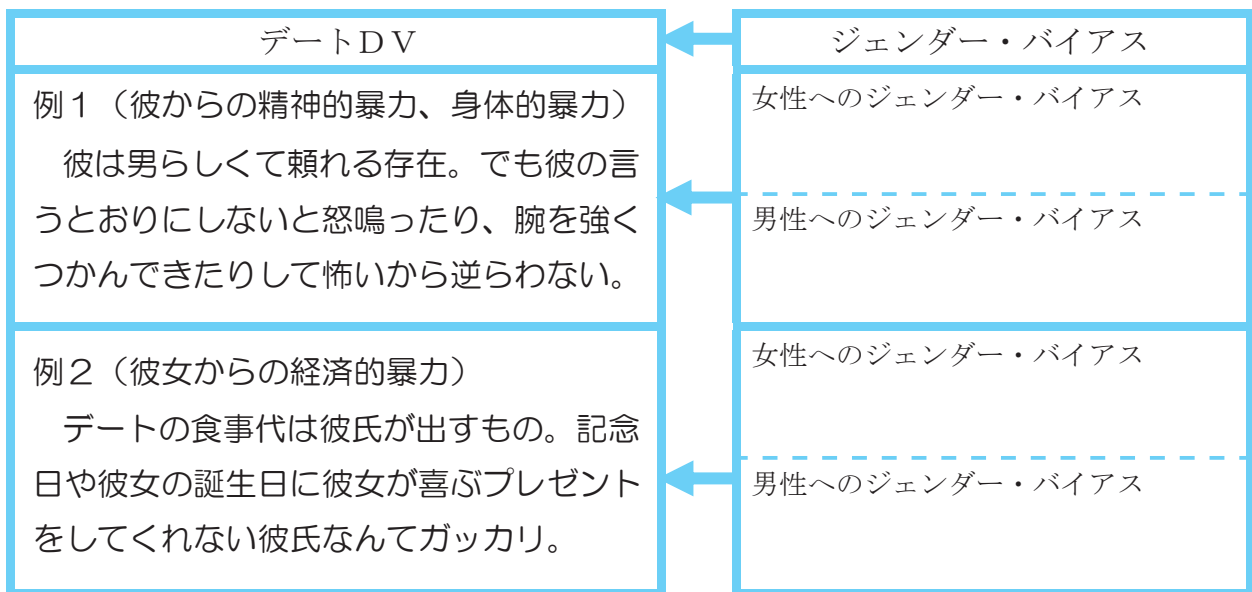
ジェンダー・バイアス（社会的・文化的につくられた性差に基づく偏見）

ジェンダーとは…いわゆる「女らしさ・男らしさ」のこと。 バイアスとは…偏見・先入観のこと。

「10代のデートDV—これってほんとに恋愛？—（改訂版）」パーティ（とちぎ男女共同参画センター）（平成25年度）より

(2) 次のデートDVはどのようなジェンダー・バイアスをもとに起きていると思いますか。

1～20の項目から女性へのジェンダー・バイアス、男性へのジェンダー・バイアスについてそれぞれ選んでみましょう（複数選択可）。



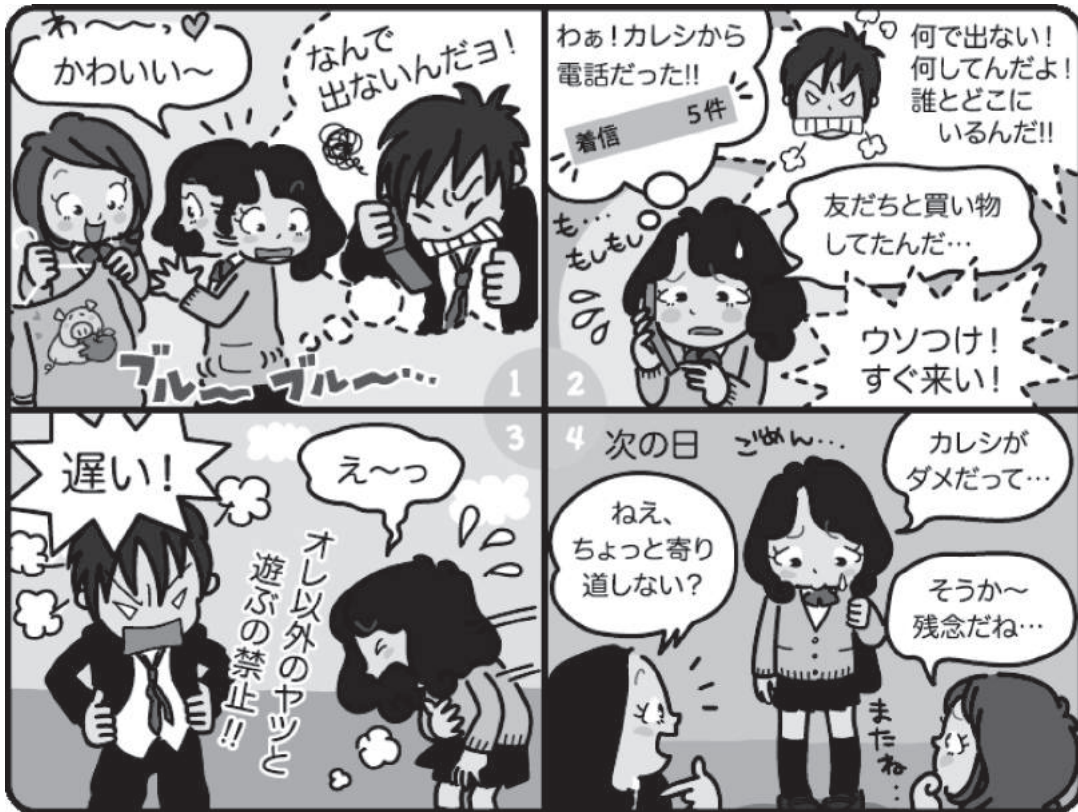
(3) 1～20の項目を「自分にあてはまるもの・自分にあてはまらないもの」に分けてみましょう。そして、グループ内で各自の結果を共有してみましょう。

自分にあてはまるもの	自分にあてはまらないもの

(4) 1～20の項目を「女らしさ・男らしさ」に分けた結果と「自分にあてはまるもの・自分にあてはまらないもの」とに分けた結果の違いから気づいたことを書き出してみましょう。

ワーク 3

あるデートDVの場面を描いた4コママンガです。



「超カンタン デートDVの基礎知識」かなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）（平成30年6月）より

後日、カレシ、カノジョは「ジェンダー・バイアス」について学びました。

カレシはカノジョに、カノジョはカレシに、どのように接するようになると思いますか。

ワーク 4

私たちには「ジェンダー・バイアス」による思い込みがあることを理解した上で、一人ひとりがデートDVについてどのように考えていく必要があると思いますか。

解説 2 デートDVが起こる社会的要因に気づこう

1 ねらい

デートDVが起こる社会的要因の1つである、ジェンダー・バイアス（社会的・文化的につくられた性差に基づく偏見）を自らがもっていることに気づかせ、デートDVは個人の問題ではなく、社会的要因があり、誰にでも起こり得ることだと認識させる。「女らしさ・男らしさ」ではなく、「自分らしさ」を尊重し合える関係について考える。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分) ① 恋人同士の会話を各自が黙読する。その後、教師2名（Aが女性、Bが男性）が再現する会話を聞き、感じたことをグループで話し合う。	<ul style="list-style-type: none">○ 再現会話の実施については性差を強調し過ぎないように留意する。○ 会話文のAが女性、Bが男性であることの違和感を共有する。○ この授業は、私たちはこの会話文になぜ違和感をもってしまうのか、それがデートDVとどう関係するのかについて学ぶ内容であることを説明し、ワーク2に入る。○ 時間に余裕があれば、いくつかのグループに発表を促してもよい。
2 ワーク2 (25分) ① 各グループで（1）を考える。 (1) ② 各グループで（2）を考える。 (2)	<ul style="list-style-type: none">○ （1）は個人的な考えではなく、社会の中で考えられている「女らしさ・男らしさ」で考えて分けるよう注意を促す。○ 各グループでどの項目が「女らしさ・男らしさ」に分けられているかを確認する。○ （1）がジェンダー・バイアスであること、この偏見がデートDVにつながる可能性があることを説明し、（2）を考えるよう伝える。○ 各グループでどのような意見が出ているかを確認する。

- ③ 各自で（3）を考えた後、グループ内で共有する。（3）
- ④ 各グループで（4）を考え、書き出す。（4）

3 ワーク3 (10分)

- ① 各グループで考える。

4 ワーク4 (5分)

- ① 各自で考えをまとめる。

○ デートDVには、ジェンダー・バイアスのような社会的要因もあり、個人の問題ではないことを伝える。

○ 時間があれば、（4）の内容をいくつかのグループに発表するよう促す。

○ いくつかのグループに発表するよう促す。

○ ワークシートを回収し、後日まとめたものを配付するなど、他者の意見や考えに触れる機会を設けてもよい。

3 解説

（1）ワーク1について

ワーク1は、自分の中にある「女らしさ・男らしさ」の思い込みに気づくためのワークである。まず、各自が会話文を黙読することで、「お化け屋敷を怖がるBが女性」、「手を握っていてあげると言うAが男性」という決めつけが、ほとんどの生徒に起こると思われる。次に、会話文の再現をAが女性教員、Bが男性教員で行うことで、多くの生徒は違和感やおかしさを覚えるだろう。生徒とこの違和感を共有した上で、私たちはAが男性、Bが女性と決めつけてしまったのはなぜなのか、このような決めつけがデートDVにどのような関係があるのかを考える時間であることを伝える。

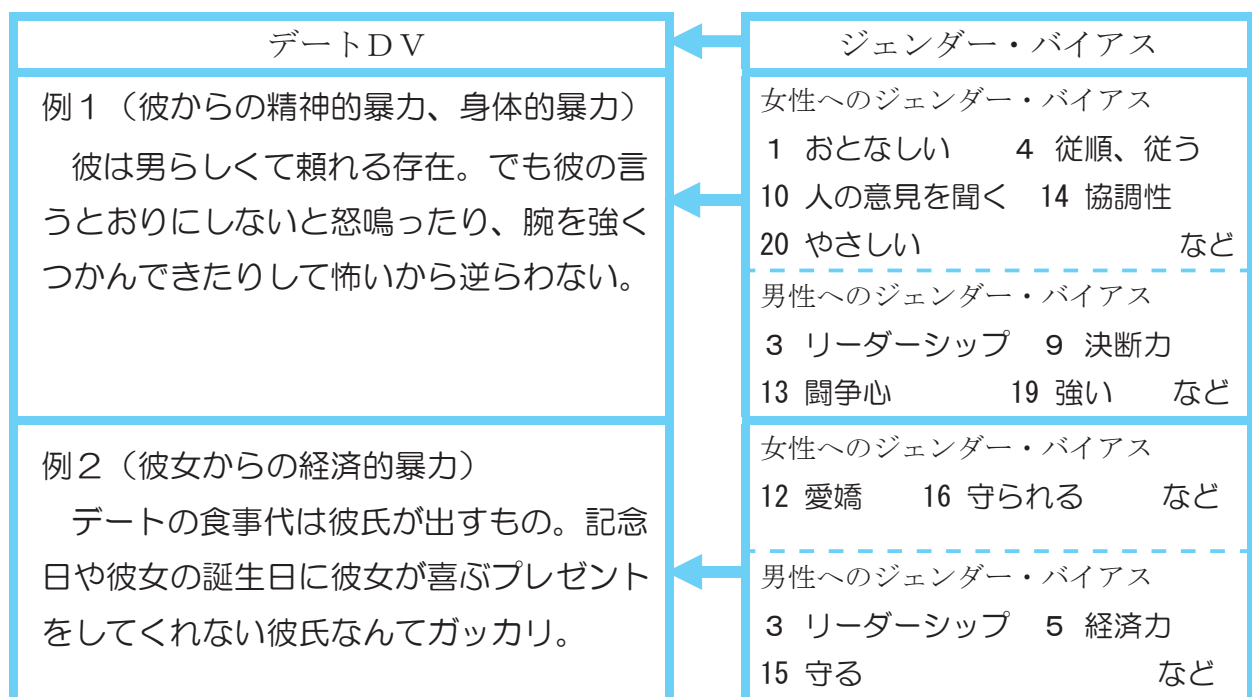
（2）ワーク2について

（1）では、個人の考えではなく社会通念上捉えられている「女らしさ・男らしさ」で考えて分けるようにする。偶数項目が「女らしさ」、奇数項目が「男らしさ」になっている。グループで（1）の分類を終えた後、このような「女らしさ・男らしさ」という決めつけのことを「ジェンダー・バイアス」と言うことを説明する。

ジェンダー・バイアスとは、「社会的・文化的につくられた性差に基づく偏見」のことであり、その社会の中で育ち生活していれば誰もがもってしまう可能性がある。内閣府男女共同参画局の広報誌「共同参画」（平成30年1月号）には世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2017」の概要が掲載されている。ジェンダー・ギャップ指数とは、各国の男女格差を指数で測定したもので、日本の順位は

144カ国中114位であった。ジェンダー・ギャップ指数は、「経済」「教育」「政治」「保健」の4分野のデータから作成されたものである。日本の各分野別の順位は、「経済」が114位、「教育」が74位、「政治」が123位、「保健」が1位であり、特に「経済」と「政治」で男女格差があることがわかる。このことから日本には、男性は仕事（経済的、政治参画）、女性は家庭（家事、育児）といったジェンダー・バイアスが存在することが窺える。その他にも、(1)で分けたように、「男性は強く、リーダーシップを取る存在」「女性はやさしく、素直に従う存在」といったジェンダー・バイアスが日本には存在している。ワーク1の会話の再現に違和感を覚えたのも、このジェンダー・バイアスをもっているからである。ジェンダー・バイアスによる社会的な男女の役割の差は、デートDVを引き起こす社会的要因にもなり得る。

(2) は、デートDVがどのようなジェンダー・バイアスをもとに起きているのかを考えさせ、気づかせるものである。デートDVには、「身体的暴力」「精神的暴力」「行動の制限」「性的暴力」「経済的暴力」がある。例1は男性から女性に対する「精神的暴力」及び「身体的暴力」、例2は女性から男性に対する「経済的暴力」である。このワークでは次のような回答例が考えられる。



内閣府男女共同参画局の「男女間における暴力に関する調査報告書〈概要版〉」（平成30年3月）によると、交際相手からの暴力の被害経験として女性は約5人に1人、男性は約9人に1人の割合で暴力被害を受けており、被害者の数は少なくない。デートDVはジェンダー・バイアスだけが原因ではないが、個人の問題ではなく誰にでも起こり得るものであること、デートDV予防のためには自分や社会の中にデートDVを引き起こす社会的要因があり、誰もが被害者や加害者になり得ることを理解しておく必要があることを伝える。

(3)は、「女らしさ・男らしさ」ではなく「自分らしさ」に焦点をあてるワークである。1～20の項目を「自分にあてはまるもの・自分にあてはまらないもの」に分けると、「女らしさ・男らしさ」で分けたときとは異なる分け方になるだろう。さらにグループで各自の結果を共有することで、一人ひとりが性別にとらわれない「その人らしさ」をもった人間なのだと改めて気づくことを目的としている。

(4)では、「女らしさ・男らしさ」という分類よりも「自分にあてはまる・自分にあてはまらない」の方がより自由であることや、グループ内で「自分にあてはまる・自分にあてはまらない」を共有し合った結果、人によって分類が異なるという多様性への気づき、自分らしさや相手らしさをお互いに尊重し合える関係を築くことの大切さへの気づきが書かれることを期待したい。

(3) ワーク3について

ワーク3では、デートDV場面のマンガを用い、マンガに登場するカレシ、カノジョがこれまでの内容を学んだと仮定し、どのように相手に接するようになるのかを考えさせる。カレシがカノジョに対して支配的でない接し方や、カノジョがカレシに対して自分の意見を言えるといった接し方、カレシ、カノジョともに自分の態度がジェンダー・バイアスによるものかもしれないと気づけるといった意見が出ることを期待したい。また、簡単には自分の言動を変えられないといった意見や、自分の言動とジェンダー・バイアスを結びつけられないかもしれないといった意見などがあれば、それも大切にしたい。ジェンダー・バイアスやデートDVという問題は簡単な問題ではないからこそ、予防という意味でもこのように学ぶ機会が大切であると伝える。

(4) ワーク4について

まとめでは、多くの生徒が自らもジェンダー・バイアスをもっていることを認識できたことを前提に、デートDVが個人的な問題ではなく自分にも起こり得ることであること、「女らしさ・男らしさ」よりも「自分らしさ」を大切にしたいなどの記述があれば、本時のねらいが達成できたものとする。

<参考資料>

- 「広報誌 共同参画 平成30年1月号」内閣府男女共同参画局（平成30年1月）
- 「男女間における暴力に関する調査報告書<概要版>」内閣府男女共同参画局（平成30年3月）
- 「デートDV防止プログラム実施者向けワークブック 相手を尊重する関係をつくるために」
著者 山口のり子 梨の木舎（平成15年10月）

3 障がい者の人権

※「害」の表記については、法令などの名称及び法令などで定められている用語などで漢字表記が使用されている場合、又は機関、団体などの固有名詞が漢字表記となっている場合を除き、原則としてひらがなで表記しています。

ワーク 1

1～3は障がいのある人にとってそれぞれ問題となる可能性があります。どのようなことが問題となるのかを考えながら、障がいの種類をそれぞれ下から選んで書きましょう。

1 ハイブリッドカー	
2 カラフルな服装	
3 大きな音	

聴覚障がい / 視覚障がい / 肢体不自由 / 自閉スペクトラム症 / 知的障がい / その他

ワーク 2

こんな映画を見たことはないだろうか？ある日目覚めると幽霊（ゴースト）になっているのだけれど、自分が死んだことが分からない。ぼくもそんなふうだった。みんなぼくがいないかのようにふるまっているけど、なぜなのかがわからない。「ぼくを見て」と必死で頼み、訴え、叫び、金切り声を上げようとするが、誰も気づいてもらえない。ぼくの心は使いものにならない身体に閉じ込められて、腕も足も思い通りにならず、声も出せない。「意識が戻ったよ！」と伝えるサインも音も出すことができない。ぼくは誰の目にも映らない、幽霊少年（ゴーストボーイ）なのだ。

「ゴースト・ボーイ」著者 マーティン・ピストリウス ミーガン・ロイド・デイヴィス
訳 長澤あかね PHP研究所（平成28年6月）より

大きな障がいと向き合ったマーティン・ピストリウスさんの映像を見て、（1）～（4）の問いに答えましょう。

（1）ピストリウスさんにはどのような障がいがあり、どのような支援を必要としていますか。

(2) 周囲の家族や、医師、ケアハウスのスタッフは、なぜピストリウスさんが意識を取り戻したことに気づかなかったのでしょうか。

(3) その結果、ピストリウスさんはどのような思いをしていましたか。

(4) アロマセラピストはピストリウスさんが意識を取り戻していることに、どうして気づくことができたのでしょうか。

ワーク 3

障がいのある人たちが社会とつながるために、私たちは何ができると思いますか。今日学んだ内容から考えてみましょう。

解説 3 障がい者の人権

1 ねらい

障がい者の人権問題では、障がいのあるなしに関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することが大きな目標である。いわゆる「障害者差別解消法」が平成28年4月1日から施行されるなど、法的な改善は進んではいるが、目標達成のためには、私たち一人ひとりが障がいに対する先入観にとらわれることなく、相手の状況や場面、心情に応じた配慮や支援を考える力を養い、より具体的なサポートをすることが大切である。

ここでは、1人のセラピストの注意深い観察力と丁寧な関わりが、マーティン・ピストリウスさんが社会復帰する第1歩へとつながったエピソードをとおり、他者を思いやり、具体的な支援を行おうとする意欲と態度を育みたい。

2 進め方

展開例 (50分 3～4人のグループを作る)

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分) 1から3のキーワードから障がいの種類を考え、選んで書く。	<ul style="list-style-type: none">○ 様々な障がいについて知り、具体的にどのようなことで困っているのかを学ぶ。障がい名はまわりと区別するためのものではなく、支援のヒントとなるものであることを強調する。○ 生徒や家族に当事者がいる可能性もふまえ、授業を展開する。
2 ワーク2 (30分) ① ピストリウスさんの映像を視聴し、教師の説明を聞いて、各グループで(1)～(4)を考える。(20分) ② 彼とまわりの人々の状況や関わり方、彼の社会復帰の過程について考え、各グループで話し合う。(10分)	<ul style="list-style-type: none">○ 参考動画の映像視聴(14分8秒、字幕映像)後に教員が、解説の補足説明を読み上げてからグループワークに移行する。○ 意識が戻っているのにも関わらず、殻に閉じ込められたままであったピストリウスさんの気持ちを想像しながら取り組むよう促す。
3 ワーク3 (10分) 障がい者が社会とつながるために、自分たちにどのようなことができるかを各グループで話し合い、意見をまとめる。	<ul style="list-style-type: none">○ 障がい者が、社会とのつながりをもつために私たちはどうすればよいかを考えるよう促す。このとき、グループ同士で意見を交換するなどして、自分たちの考えだけでなく他者の考えも取り入れ、生徒が広い視野をもてるよう配慮する。

3 解説

(1) ワーク1について

世の中には様々な障がいがあることを知り、理解する。また、それぞれの障がいには私たちが気づきにくい障がい特有のニーズがあることを学習する機会とする。それぞれの障がい名はまわりと区別するための名前ではなく、接し方や支援方法を考えるためのヒントであることを伝えたい。

1 視覚障がい

健常者にとって、ハイブリットカーの静かさは素晴らしい機能の1つである。しかし、聴覚で周囲の情報を得ることが多い視覚障がい者にとっては、その静かさが、近くに車がいることを知る上で障壁になり得る。

2 聴覚障がい／自閉スペクトラム症

手話でコミュニケーションを取ることが多い聴覚障がい者にとって、カラフルな服や柄の多い服は手話を読み取る上で障壁となり得る。相手の手話の位置と服が重なっていると、相手の手元が見にくくなったり、目がちらついてしまったりして、長時間集中して手話を読み取ることが困難になることがある。また、視覚過敏のある自閉スペクトラム症者にとっても障壁となり得る。

3 自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症は、次の2つの特徴をもつ障がいである。

①持続する相互的な社会的コミュニケーションや対人的相互反応の障がい

②限定された反復的な行動、興味、または活動

この障がいがある人たちは、相手の気持ちや周囲の状況、雰囲気を読み取ることが苦手なため、対人関係をうまく結ぶことができないことがある。また、感覚（聴覚、視覚、味覚、触覚など）の過敏さのある人もおり、大きな音は活動に参加する際に障壁となることがある。

【障壁となり得る身のまわりの物の例】

○教室の掲示物

注意欠陥多動性障がい（ADHD）の人たちには、集中困難や多動などの特徴が見られる。この障がいがある人たちにとっては、必要な情報であるはずの掲示物も、情報過多となり、授業への集中を妨げるものとなり得る。

○黒板に書かれた赤色の文字

先天性の色覚異常がある人にとっては、赤色と緑色は見分けが難しいことがある。緑色の黒板に赤色のチョークで文字を書くと認識しにくい場合があるので、白と黄色のチョークを主体に使用することが望ましい。また、色覚に配慮されたチョークもある。

○建物や道の段差

身体的障がいのない人にとっては問題ない段差や階段が、車イスを使用している人には大きな障壁となり得る。

(2) ワーク2について

ワーク2では、ピストリウスさんが抱えていた問題について気づくことができる目を養いたい。また、アロマセラピストがピストリウスさんに対して健常者と話すように話しかけ、注意深く観察し、かすかな動きの変化に気づくことができたという事実から、障がい名や目に見える障がいだけに気を配るのではなく、障がい者が本当に必要としているものに気づくために、注意深い観察と分け隔てのない接し方が大切であるということを伝えたい。

<補足説明>

南アフリカ出身のマーティン・ピストリウスさんは、12歳の時に感染症にかかり、身体が動かなくなった。次第に意識も失い、14歳の時には昏睡状態になり、医師からは「死ぬまでそっとしておくように」と告げられた。それから2年後の16歳の時に意識を回復し始めたが、依然、身体はほとんど動かさない状態だったため、意識が戻ったことを誰にも気づかれずに数年間過ごした。その間スタッフから肉体的、性的暴力を受け、介護に疲れた母親から「あなたなんて、死ねばいいのに」と言われ、辛く孤独な時を過ごす。そんな中、一人のアロマセラピストが、健常者と話すようにピストリウスさんの目を見て様々な言葉をかけ続けていた所、周囲からは単なる痙攣だと言われていたかすかな動きの変化が、言葉に対する反応であると気づきはじめ、両親にリハビリを受けさせることを強く勧めた。

その後のリハビリのおかげで、ピストリウスさんの身体機能の一部は回復し、得意となったパソコンを使って人工音声を通じてコミュニケーションを取ることができるパソコンソフトを開発した。そして大学で学位を得て、結婚もしている。

(3) ワーク3について

ワークを通して、障がいには様々な種類があり、目に見えるものだけでなく「目に見えづらい困難」があるということや、相手をよく知ることで本当のニーズに気づくことができるということなどを学んだ。学んだことをふまえて、どのようにすれば障がい者が社会とつながり、私たちに何ができるのかを具体的に考えさせたい。

<参考動画>

「誰も知らなかったことー私の心はどの様にしてこの世に復活したのか?ー」マーティン・ピストリウス TEDウェブサイト ※神奈川県教育委員会ネットワーク 閲覧可能

<参考資料>

「支援を必要とする児童・生徒の教育のために」神奈川県立総合教育センター（平成30年3月）

「学校における色覚に関する資料」公益財団法人日本学校保健会（平成28年3月）

「ゴースト・ボーイ」著者 マーティン・ピストリウス ミーガン・ロイド・デイヴィス

訳 長澤あかね PHP研究所（平成28年6月）

4 高齢者の理解

私たちが暮らす日本はおよそ4人に1人が高齢者という高齢社会に突入しています。加齢に伴って起こる心身の変化と生活上の問題を理解し、周囲の環境をどのように整えるかは、高齢者の生活を支える上でも重要な課題です。そうしたときに、私たちは高齢者にどのように接したらよいのでしょうか。

ワーク1

(1) 次のページの詩を読み、加齢に伴って変化していく高齢者の心と身体の特徴だと思えることをできるだけ多く書き出してみましよう。

【心の変化に伴う特徴】

例) 自信がなくなる

【身体諸機能の変化に伴う特徴】

例) 歩くのが遅くなる

(2) 日常生活で高齢者がどのようなことに困っているのか、各グループで意見交換してみましよう。

【自分の考え】

【グループ内の意見】

老いるということ
親が老いていくということ
それは、何度も同じ話をするという
何度も同じことを訊いては、
あなたを苛々させるということ

親が老いていくということ
それは、自信がなくなるということ
自信がなくなるけど、
子どもにだけは強がっていたいということ

親が老いていくということ
それは、歩くのが遅くなるということ
膝や腰が常に痛いということ
低気圧がくるだけで
動くのがしんどい日があるということ

親が老いていくということ
それは、食べる量が減るということ
噛む力が弱まるということ
でも食べたいものを食べさせるのが
一番の健康法であるということ

親が老いていくということ
それは、もう生きているのは嫌
早く死にたいと言い出すということ
だけどあなたに迷惑をかけたくない気持ちと
裏腹かもしれないこと

親が老いていくということ
それは、トイレが近くなること
夜中にトイレで起きるということ
尿道も肛門もゆるむから
ふとしたときに漏らすということ

親が老いていくということ
それは、歩行や食事が遅くなったり
トイレに失敗したときでも
子どもにだけは怒鳴られたくない
怒られたくないということ

老いるということ
親が老いていくということ
それは、言葉が咄嗟に
出なくなってくるということ
言葉が出なくなっても、
心の中に想いはちゃんとあるということ

親が老いていくということ
それは、周囲の友人や
愛している人や犬や猫が
徐々にこの世からいなくなって
どんどん不安になるということ

親が老いていくということ
それは、不安である分、
あなたのことが気になりだということ
あなたの電話を待っているということ
声が聴きたいと願うこと

親が老いていくということ
それは、^{しぼ}萎んでいくこと
小さくなっていくということ
小さくなって軽くなって
それでもあなたの親であるということ

親が老いていくということ
それは、お別れの日が少しずつ
近づいてきているということ
親がどんなお別れを望んでいるか
察してあげること

親が老いていくということ
それは、うとうととする日が
多くなってくるということ
この世とあの世の境目が少しずつ
曖昧になってくるということ

親が老いていくということ
それは、命の仕舞い方を、
あなたに教えてくれているということ
あなたもいつかこうなるのだと
それは最後のプレゼント

「親の『老い』を受け入れる～下町医師とつどい場おばはんが教える、認知症の親をよくする介護～」長尾和宏×丸尾多重子 ブックマン社（平成28年1月）より

ワーク 2

- (1) 高齢者になると、身体諸機能の変化にともない、視野が狭くなったり、筋力の低下などにより階段の昇り降りや小さな段差でつまずいたりするなどの特徴が見られます。あなたの近くにそのような高齢者がいたときに、どのように接したらよいか考えてみましょう。

- (2) 将来、自分や身近な人も高齢者になり、現在では不自由を感じず、気にならない多くのことが、不自由に感じられるようになります。そのとき、あなたは高齢者がよりよい生活を送るために、どのような社会にしていけばよいと考えますか。

ワーク 3

今日のワークをとおして感じたことや考えたことを書きましょう。

解説 4 高齢者の理解

1 ねらい

平成30年度版「高齢社会白書」によると、65歳以上の高齢者の人口は過去最高の3,515万人であり、総人口に占める割合も27.7%である。今後、総人口が減少するなかで、高齢者人口は増加し、高齢化率も上昇していく。社会を支えてきた人たちが高齢者となり、今、社会を支えている人たちが次に高齢者となる。高齢者に尊敬の念をもって接することはもちろんだが、これから自分自身がどのように年齢を重ねていくかということ、考える必要がある。また、加齢に伴って心身の機能が変化することにより、若い人なら避けられる危険なことなども、高齢者には避けられない場合もある。生徒に高齢者の心身の特徴を理解させ、どのように接していくか、どのような社会にしたいかを考えさせることにより、今後も進んでいく高齢社会を若者と高齢者が互いに思いやりをもって生活していくための資質を育てたい。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (30分) ① 各自で詩を読む。 ② 心身の変化の特徴と思うことを詩から抜き出し記入する。(1) ③ 高齢者の困っていることについて、心身の変化からどのようなものが考えられるかグループの中で意見交換する。(2)	<ul style="list-style-type: none">○ 自分が感じたままに記入するように促す。○ できるだけ多く書き出すように促す。○ まわりの意見を共感的に受け止めるようにする等、互いの意見を尊重するように促す。
2 ワーク2 (15分) ① 場面を想像しながら、自分の考えを記入する。(1) ② これからの社会をどのようにしたらよいか自分の考えを記入する。(2)	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者に起こりやすい筋力低下などの例を挙げる。○ これから先、自分たちが生きていく社会をどのようにしたらよいか考えるよう伝える。
3 ワーク3 (5分) ワークをとおして感じたことや考えたことを記入する。	<ul style="list-style-type: none">○ 心身の特徴の理解を深め、高齢者と若者が互いに思いやりをもって社会生活を営んでいくことが大切であることを伝える。○ 自分の思いのまま記入するように促す。

3 解説

(1) ワーク 1 について

人は必ず老いていく。ワークに記載した詩は、人は皆老いていき、そのときにどのような気持ちで生活を送っているのか、体がどのように変化していくのかがわかりやすく書かれている。「老い」を受け入れ、理解し、身のまわりにいる高齢者への接し方や自分自身が高齢になったときにどのように生活するかを考えさせたい。

詩の中から、心身の特徴を抜き出すと次のようになる。

【心の変化に伴う特徴】

- ・ 何度も同じ話をする
- ・ 何度も同じことを訊く
- ・ 自信がなくなる
- ・ 強がっていたい
- ・ 早く死にたいと言いつ出す
- ・ 迷惑をかけたくない
- ・ 怒られたくない
- ・ あなたのことが気がかり
- ・ 不安になる など

【身体諸機能の変化に伴う特徴】

- ・ 歩くのが遅くなる
- ・ 膝や腰が常に痛い
- ・ 動くのがしんどい
- ・ 食べる量が減る
- ・ 噛む力が弱まる
- ・ トイレが近くなる
- ・ 尿道も肛門もゆるむ
- ・ 漏らす
- ・ 歩行や食事が遅くなる
- ・ 言葉が吐嗟に出なくなってくる
- ・ 萎んでいく
- ・ 小さくなっていく など

また、一般的に加齢に伴う心身の変化のあらわれ方や進み方には個人差があるが、次のような特徴が挙げられる。

【心の変化に伴う特徴】

- ・ 話したがる
- ・ 不安がる
- ・ 寂しがる
- ・ 疑い深くなる
- ・ 頑固になる
- ・ 融通性がなくなる
- ・ 自己中心的になる
- ・ 体のことを気にしだす など

【身体諸機能の変化に伴う特徴】

- ・ 視力が落ちる、視野が狭くなる
- ・ 聴力が低下する
- ・ 記憶力が低下する
- ・ 認知的処理速度が低下する
- ・ 息切れしやすくなる
- ・ 動作がゆっくりになる
- ・ トイレに行く回数が増える など

(2) ワーク 2 について

日常生活の中で健康への不安や、それによる不自由さを感じることの少ない高校生にとって、高齢者の暮らしを支え、暮らしやすい社会づくりのためにどのような工夫・環境整備がなされているのか、また、そうした取組が高齢者をはじめ、多くの人の暮らしやすさにつながっているのかについて、具体的なイメージをもったり、実感したりすることが難しい可能性がある。

日ごろ、その目的や役割についてはあまり意識することのないバリアフリーやユニバーサルデザインなどについて関心をもたせたい。

また、高齢者の心身の変化について理解を深めることによって、高齢者が困っている場面や不自由を感じている場面において、どのように接することができるのかなど

を考えさせたい。そして社会の高齢化が今後も進んでいくことをふまえて、若者と高齢者が互いに思いやりをもってよりよい生活を送ることができる「高齢者を含めたすべての人が暮らしやすい社会」とはどのような社会かについて考えさせたい。

<参考資料>

「平成 30 年度版 高齢社会白書（全体版）」内閣府ウェブサイト

「地域における人権教育の推進をめざして ライフステージに応じた参加体験型人権学習実践事例集」（平成 19 年 3 月）兵庫県教育委員会ウェブサイト

「最新高等 保健体育」大修館書店（平成 28 年）

5 エイズ患者・H I V感染者の人権

H I V感染は、かつてのように「死に至る病」ではなくなりました。効果のある治療が開発され、感染者をとりまく環境は大きく変わっていますが、差別や偏見が現在も残っています。そのために感染者は、病気そのものよりも、差別や偏見への不安にさいなまれながら、感染を隠し続けるという精神的苦痛を強いられている現状があります。エイズ・H I Vについてこれまで学んできたことを確認したり、新たに知ることによって、正しい知識を身につけましょう。

また、エイズ患者・H I V感染者に、あなたや周囲の人がどのような関わり方・支援ができるのかを考えてみましょう。

ワーク 1

エイズ・H I Vについての知識を確認しましょう。

次の1～10について知っていれば○を、知らなければ×を（ ）に書き入れましょう。

- 1 「H I V」は免疫不全（免疫がうまく働かなくなることを引き起こすウイルスの名称であり、H I V感染症の進行により免疫不全に陥った状態を「エイズ」という。 （ ）
- 2 H I Vに感染してからすぐにエイズを発病するわけではなく、症状の出ない潜伏期間が数年から10年ほどある（この期間には個人差がある）。 （ ）
- 3 検査で早期発見して適切な治療を続ければ、発病を抑えることができ、エイズで命を落とすことはない。 （ ）
- 4 エイズウイルス（H I V）は感染力が弱いウイルスで、感染経路は、「性的接触による感染」、「血液を介する感染」、「母子感染」の3つの経路に限られる。 （ ）
- 5 4の経路以外の日常的接触（握手、咳やくしゃみ、風呂やプール、食器等の共同使用等）では通常感染しない。 （ ）
- 6 性行為におけるコンドームの正しい使用は、H I V感染症・エイズ予防にとって有効な手段である。 （ ）
- 7 H I Vに感染、またはエイズを発症しても、薬を飲み続けるなど適切な治療を継続することによって、普通の生活を送ることができるし、子どもを安全に出産することも可能である。 （ ）
- 8 本人がH I V感染に気づかず適切な対応をしないと、他人にH I Vを感染させてしまう可能性があり、それを防ぐためにはH I V感染の早期発見が重要である。 （ ）
- 9 日本では、H I Vに感染していたことを知らずに、エイズを発症して初めて気づいたというケースが、新規H I V感染者・エイズ患者数の約3割を占めている。 （ ）
- 10 H I V検査は、全国各地にある保健所など（匿名・無料）や、病院・クリニックなどの医療機関（原則有料）で受けられる。 （ ）

ワーク 2

次の文はH I V感染者が、働く上で自分がH I V感染者であることを職場に打ち明けた事例です。10数年前のインタビュー記事であり、H I V感染者をとりまく治療環境は現在とは異なっていますが、事例を読んだ上で（1）について自分の考えを書いた後にグループで意見を出し合しましょう。続いて、（2）について自分の考えを書いた後にグループで意見を出し合しましょう。

コウヘイさん 30代男性

感染を知った頃

2002年、地方で行われていたHIV検査イベントで即日検査を受け、翌日に感染が分かりました。体調不良が続いていたので、「もしかしたら」という気もありましたが、結果を知った時には「やっぱり」と「まさか」の気持ちが半々くらいでした。友人にはすぐにカミングアウトをしました。知らせなくてもいい人にまで話してしまい。今、思うと精神状態が不安定だったんでしょうね。

仕事について

当時は正社員として働いていました。誰にも話さずに働き続けることが不安だったので、告知から1か月たった頃、年齢が同じくらいの上司に打ち明けました。それまでも個人的な話をする仲だったし、仕事の責任者でもあったので。シフト制勤務で、人数がギリギリだったので、一人が休むと業務が回らなくなる状況でした。もし、僕が体調を崩して休んだら、周囲に迷惑をかけてしまうと思ったんです。上司の考えを聞きながら今後のことを相談するつもりでした。上司は親身に聞いてくれる雰囲気があり、「わかりました、考えてみます」と答えてくれました。

あとから上司の考えを聞かせてもらえるものとはばかり思っていたら、数日後、本社から役員クラスの人が2名来て、別室に呼び出されたんです。そして、いきなり「HIV陽性というのは事実なのか？」と尋ねられました。「そうです」と答えるしかありませんでした。さらに「感染ルートはどういうこと？」「どうやってうつったのか？」など、詰問調で尋ねられて。

やりとり自体が苦痛でしたが、1時間ほど話を続けたあと、「食品の製造関係のため、病気を持った人を現場で使うと、何かあった時に責任を持ってないので、このままの雇用ができません」と言われました。直感的に、これは不当解雇だと思いました。もし自分が解雇されたら、他のスタッフにもしわよせがいきます。だから、「そういう扱いでは困ります」と食ってかかりました。でも、僕も会社の誤解を解くような病気の説明がきちんとできませんでした。会社側は、ハッキリと辞めてくれという言葉は使わなかったものの、規定では退職金が出ない時期であるが支払うという条件を提示してきました。

解雇をほのめかされたことには、納得がいきませんでした。HIV陽性者の友人から聞いていた話から、解雇は普通じゃないと思えたからです。上司や役員の対応には強い怒りを抱きましたが、今思えば、上司も初めて部下にHIVを打ち明けられて、ひとりで何かを決めるのは難しかったのでしょうか。

その後、弁護士に相談しました。僕が就労を継続したいと伝えると、弁護士は会社の役員らと直談判しようとしてくれました。その矢先、本社に呼ばれ、部署の上司と人事担当者から、「これまでと同じように働いてください」と言われたんです。体調を気遣われ、事務職への異動を提案されました。

事務職へ異動できたのは、体力的には助かりました。それでも、休みを続けて心証を悪くしないように、けっこう無理をしてしまいましたけれど。

新しい部署では、管轄の上司だけが感染の事実を知っており、会社からは「周囲の人には病気のことを言わないように」と言われていました。上司は最初、僕の体を気遣ってくれているように見えたのですが、次第に割り当てられる残業が少なくなり、いわゆる窓際というか、簡易な仕事ばかりあてがわれるようになりました。収入も激減したうえ、辞職するまでの約4年間、上司は何かにつけて病気のことを持ち出し、査定時には「あなたは病気に甘えている」とも言われました。そう言われても、上司が仕事を配分してくれないので、それ以上の仕事はしたくてもできない状況だったのですが……。次第に通院のために休んだり、定時に帰宅したりすることについて、職場内からも非難的な雰囲気が高まってきました。だんだん職場に居づらい雰囲気ができてきたんです。

自分としては、周囲の人に病気のことを話し、自分の状態や働き方を理解してほしいかったです。周囲からの視線が痛くなるなか、昇給もなくなり、収入は以前の半分程度。徐々に自分のモチベーションも下がっていきました。同僚からは、まるで腫れ物に触るように接してこられ、席も窓際で一人きり。孤独感が強くなり、転職について準備をするようになりました。そして、上司から小言を言われたのをきっかけに、自分から辞めたいと切り出したんです。今ふり返ってみると、いつ、どんな風に職場にHIVを打ち明けるか、もっと考えたり、誰かに相談したりしてから言えばよかったかなと思います。打ち明けない選択もあったはず。その時は言うしかないと思っていたんです。

仕事を辞めてから2年半がたちますが、現在は仕事をしていません。会社員として働くこと自体にも違和感を覚えるようになりました。会社によってHIV陽性者への対応は違うかもしれません。海外の工場に視察に行くと、HIVについての啓発ポスターが貼られていたりします。日本でも、会社の意識が高まり、免疫障害者の雇用の前例ができれば、変わってくるかもしれないですね。

「15人の語りで学ぶHIV陽性者と地域生活 事例から支援を考える」厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 地域におけるHIV陽性者等支援のための研究班 編（平成21年3月31日）より

※引用文の一部を削除して掲載しています。

(1) この事例において、どのような職場環境がコウヘイさんの生活を妨げていると思いますか。

(2) 自分（の職場）ならどのような支援ができると思いますか。

ワーク 3

グループワークをとおして感じたことを書きましょう。

■ 資料 1 暮らしに役立つ情報（政府広報オンライン）

ストップエイズ！

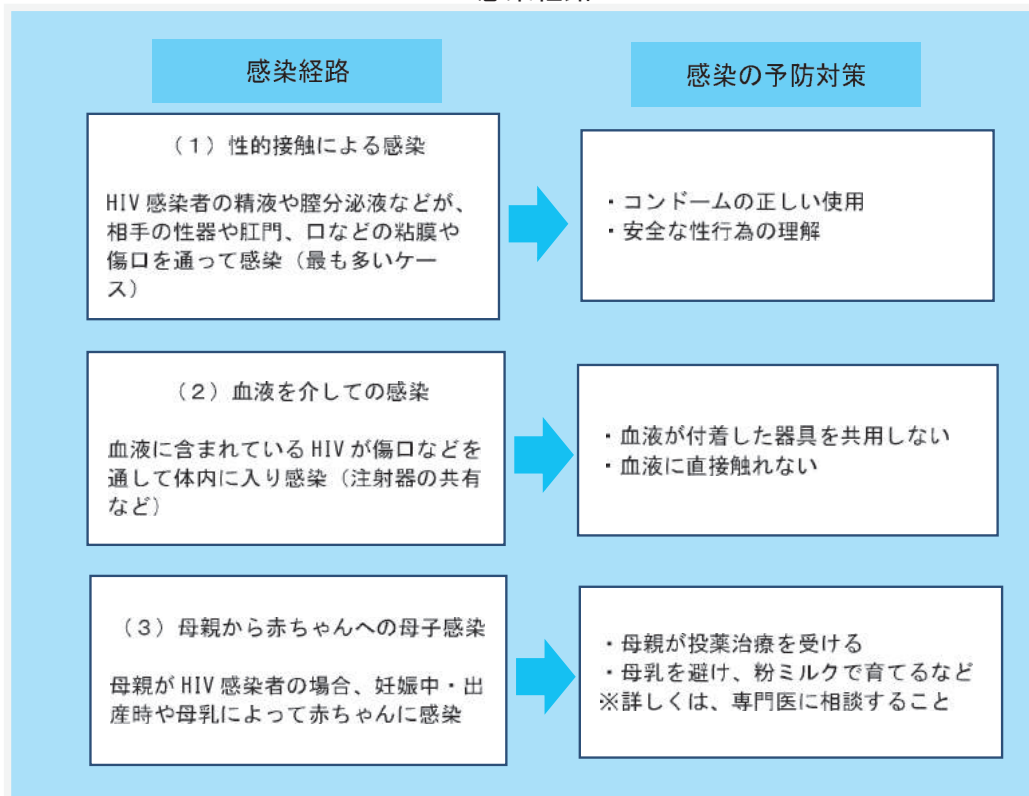
今は「不治の特別な病」ではなく、コントロール可能な病気です。
まずは早めに「HIV 検査」を

昔は不治の病というイメージがあったエイズ。現在では様々な治療薬が開発されたおかげで、適切な治療によって症状をコントロールしながら、普通の生活を送ることができるようになってきました。感染予防のために正しい知識を理解することが重要です。また、早期発見と治療のためにも HIV 検査が大事です。全国の保健所などでは匿名・無料で HIV 検査や相談ができますので、ぜひ利用してください。

○感染を防ぐには？ 主な感染ルートは3つです

HIV は血液や精液、膣分泌液などに含まれますが、感染力が弱いため、日常生活（握手・入浴・缶などの回し飲みなど）ではうつりません。主に次の3つの感染経路に限られているため、正しい知識を持って予防策をとることで、HIV 感染のリスクを減らすことができます。

感染経路



○感染・発症したら治せるの？ 早期の発見・治療で発症を抑えられます。

「不治の特別な病」ではなく、コントロール可能な病気です

今のところ、体の中にある HIV を完全に取り除くことはできません。ただし、医療の進歩によって様々な治療薬が開発されたおかげで、体内にいる HIV の増殖をおさえ、免疫力を維持することが可能になっています。万一、HIV に感染、またはエイズを発症しても、薬を飲み続けるなど適切な治療を継続することによって、普通の生活を送ることができますし、子どもを安全に出産することも可能です。なお、エイズ発症後での治療は、発症前と比べて難しくなるため、より高い治療効果を得るためには、HIV 感染を早期に発見し、早期治療につなげることが大変重要です。

○HIV 検査を受けるには？ お近くの保健所で匿名、無料で受けられます

HIV 検査は、全国各地にある保健所など（匿名・無料）や、病院・クリニックなどの医療機関（原則有料）で受けられます。HIV 検査施設については、次のホームページから検索できます。 A P I - N e t（エイズ予防情報ネット）

■ 資料 2

大切な友達や恋人から「HIVに感染している」と知らされたらどうする？

これまでHIV陽性者に会ったことがないし、これから会うこともない」と思っていますか？

ぶれいす東京の研究グループの調査で、全国1,000人以上のHIV陽性者が回答した結果、「パートナーや配偶者に病気のことを伝えている」という人は8～9割でしたが、「会社など職場の仲間や上司に伝えている」という人は、たった1割前後でした。また、友達に知らせている人は4割程度でした。日本にはおよそ3万人の陽性者が暮らしていますが、感染しているかどうかは、見た目ではわかりません。もしかしたら周りにいないのではなく、伝えられていないだけかもしれません。

大切な友達、学校や職場の仲間から「感染がわかった」と知らされたら、どんな言葉をかけますか？

まずは、HIV陽性者たちが、なぜその事実をあなたに知らせたのかを想像してみましよう。自分のことを理解して欲しい、嘘はつきたくないと思っている人も多いですし、恋人やこれから付き合いたい人には、性的な関係になる前に説明したいと願うHIV陽性者は多いです。あなたのことを信頼しているからこそ、あなたに話したのかもかもしれません。そうした場合には、「HIV陽性である」ということを、周りに話してもいいのか、言わないで置いて欲しいのかを本人に確認してみてください。

そして他にどうして欲しいのかも尋ねてみましょう。

相手に何かをして欲しいのではなく、HIVに感染していても、一緒にいてくれるだけで十分という人が多いようです。

〈記事〉著者 NPO 法人ぶれいす東京代表 生島嗣「Me x（ミークス）」NPO 法人 3keys ウェブサイト

解説5 エイズ患者・H I V感染者の人権

1 ねらい

H I V感染は、かつてのように「死に至る病」ではなくなった。効果のある治療法が開発され、感染者をとりまく環境は大きく変わっているが、差別や偏見が現在も残っている。そのために感染者は、病気そのものよりも、差別や偏見への不安にさいなまれながら、感染を隠し続けるという精神的苦痛を強いられている現状がある。ここでは、エイズ・H I V感染に関する正しい知識を身につけるとともに、H I V感染者のおかれている状況を少しでも自分のこととして捉え、実際に自分がH I V感染者やエイズ患者に出会った際、どのような関わり方・支援ができるのかをイメージできるようにする。

2 進め方

展開例（50分 4～5名のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (20分) ① 1～10を読み、知識の確認をする。 ② 教師の解説を聞く。	○ 資料1・2 を配付し、解説を参考にして、誤解や思い込みをなくし、正しい知識を伝えていく。病気について正しく理解した上で、自分がH I V感染者やエイズ患者に出会った際にどのような行動がとれるのか、具体的にイメージするよう伝える。 ○ また、疾病に対するネガティブなイメージをもたせないように十分に配慮する。
2 ワーク2 (25分) ① 事例を読み、4～5名程度のグループに分かれる。 ② どのような職場環境がコウヘイさんの生活を妨げているのかを書き出してみる。(1) ③ グループで意見を交換し、共有する。(1) ④ 自分の職場ならどのような支援ができるかを考えて書く。(2) ⑤ グループで意見を交換し、共有する。(2)	○ 事例を読む際には、(1)(2)の視点をもって読むことを伝える。 ○ 状況に応じて教員がグループの中に入り、意見を引き出す。 ○ 資料2 を参照するように伝える。
3 ワーク3 (5分) グループワークをとおして感じたことを書く。	

3 解説

(1) ワーク1について

ここではH I V及びエイズについて正しい知識を伝えたい。H I Vは感染力が弱く、主な感染経路が限られているため、日常的接触では通常感染しないこと、検査によるH I V感染の早期発見が適切な治療につながり、エイズの発症を抑えられること、また、適切な治療を継続することでH I Vに感染していても普通の生活を送ることができ、治療を開始することで、他人への感染を防ぐことにもなることを強調したい。

1、2…H I V感染とエイズの関係を確認する。

3、7…H I V感染に気づき、治療を開始すると、やがて、H I V陽性者のほとんどが治療によって血液中にH I V（ウイルス）が見つからないレベル、検出限界以下になる。

治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、H I Vに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されている。

4、5、10…資料1

6 …性行為におけるコンドームの正しい使用は、H I Vに限らず、他の性感染症予防にもとても有効な手段である。

8、9…詳細は、「ストップエイズ！今は「不治の特別な病」ではなく、コントロール可能な病気です。まずは早めに「H I V検査」を」政府広報オンライン（平成29年12月1日）及び「日本における近年のH I V感染者・エイズ患者の発生動向」厚生労働省エイズ動向委員会「平成28年エイズ発生動向一概要」を参照

(2) ワーク2について

実際に自分がH I V感染者やエイズ患者に出会った際、どのような関わり方、支援ができるのかをイメージできるようにしたい。

事例から等身大のH I V感染者の姿に触れ、(1)「どのような職場環境が、H I V感染者の生活を妨げているのだろうか」、(2)「どのような支援ができるのだろうか」を念頭において読むように指導する。また、事例に触れることで疾病に対するネガティブなイメージをもたせないよう、十分に配慮する。

本事例における支援のためのポイントの例は次のようなものが挙げられる。

2002年当時、自分が仕事を休むことで周囲に迷惑をかけてしまうと懸念したコウヘイさんは、上司にH I V陽性を伝え、相談をしました。コウヘイさんは、上司から個人的なアドバイスをもらうことを期待していたにもかかわらず、会社の役員に呼び出されてH I V感染の事実を確認される事態になってしまいました。会社側が感染経路を尋ねることは、業務には何ら関係のない質問であり、不適切なものです。また、退職金の話を持ち出し、解雇をほのめかすことも、不当解雇

に該当する場合があります。

コウヘイさんが弁護士に相談をすると、会社側は態度を一変させ、その結果、勤務を続けることは可能になったものの、いわゆる“窓際”の扱いを受けることで、コウヘイさんは辞職を余儀なくされてしまいます。

H I V陽性を伝えたあと、明確に解雇を申し渡されない場合でも、上司によるパワーハラスメント行為や不適切な指示、同僚との人間関係や職場の雰囲気などの理由によって、H I V陽性者が働きにくい状況がつけられてしまうことがあります。

この経験のあと、コウヘイさんは仕事に就いていませんが、今後の人生設計について考えるさいには、過去のさまざまなトラブルやその影響についても、話をよく聴いていくことが求められるかもしれません。

「15人の語りで学ぶH I V陽性者と地域生活 事例から支援を考える」厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 地域におけるH I V陽性者等支援のための研究班 編（平成21年3月31日）より

資料2の記事内容にも触れ、生徒にH I V感染者のおかれている状況を少しでも自分のこととして捉え、実際に自分がH I V感染者やエイズ患者に出会った際やH I Vに感染していることを打ち明けられたときにどのような関わり方・支援ができるのかをイメージできるようにしたい。

<参考資料>

「暮らしに役立つ情報」（平成29年12月1日）政府広報オンラインウェブサイト

「Human Rights 人権教育を考える」神奈川県・神奈川県教育委員会（平成29年4月1日）

「API-Net H I V／エイズの知識」エイズ予防情報ネット ウェブサイト

「10代のための相談窓口まとめサイトMex（ミークス）」掲載記事「大切な友達や恋人から『H I Vに感染している』と知らされたらどうする？」著者 特定非営利活動法人ふれいす東京代表 生島嗣（平成30年2月6日）特定非営利活動法人3keys運営ウェブサイト

特定非営利活動法人ふれいす東京ウェブサイト

「H I V／エイズの基礎知識」公益財団法人エイズ予防財団発行パンフレット（平成27年）

「人権教育ハンドブック」神奈川県教育委員会（平成30年4月）

6 同和問題 [指導資料]

同和問題の解決のために、教育には大きな役割があります。神奈川県教育委員会では、同和問題の正しい理解を促し、差別を許さない心、人権を尊重する心を育むため、生徒用学習教材及び教職員用研修教材として「人権学習ワークシート集Ⅴ－人権教育実践事例・指導の手引き（高校編第14集）－」（平成25年2月）の48頁から60頁まで、生徒用学習教材として「人権学習ワークシート集Ⅵ－人権教育実践事例・指導の手引き（高校編第15集）－」（平成28年2月）の41頁から48頁まで、この問題を取り上げています。

これらの「人権学習ワークシート集」を同和問題の学習教材として活用するにあたり、まず、教職員がこの問題を正しく理解していなければ、児童・生徒を指導することはできません。ここでは、同和問題の指導のポイントを解説しますので、各「人権学習ワークシート集」の解説と合わせて読み、指導にあたってください。

（1）同和問題の正しい理解

平成25年度県民ニーズ調査によると、同和問題をはじめて知ったきっかけは、「学校の授業」（22.0%）が最も多く、次いで「テレビ、ラジオ、新聞、本、インターネット」（21.1%）が多くなっています。

児童・生徒がインターネットにおける差別的な書き込みや根拠のない情報を信じることがないように、指導する立場の教職員は同和問題の実態を正しく理解し、伝えることが重要です。また、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を向上させ、それらを実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成することが求められます。

県教育委員会が昭和53年に通知した「神奈川県同和教育基本方針」は、平成25年3月に改訂された「かながわ人権施策推進指針」に取り込まれて整理されました。

国の動きとして、平成28年12月9日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立し、同月16日施行されました（資料1）。立法に先立ち、衆議院法務委員会における附帯決議（平成28年11月16日）及び参議院法務委員会における附帯決議（平成28年12月8日）がなされています（資料2）。この法律は、全ての国民に基本的人権の共有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である事に鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実、教育及び啓発などについて定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とするものです。

同和教育の授業を実践する前に、次の図書を読了することをお勧めします。なお、これらの図書は、県立学校及び市町村教育委員会に配付してあります。

- ・「これでわかった！部落の歴史 私のダイガク講座」
- ・「ビジュアル部落史第1巻～第5巻」
- ・「神奈川の部落史」

教職員が同和問題を正しく理解した上で、児童・生徒にも被差別部落の人々が果たしてきた大切な役割や、残してきたすばらしい文化を伝え、それが現代の私たちの生活につながっていることを、しっかりと理解させましょう。

同和教育の進め方として発達段階に応じ、高校では、次のような計画が想定されます。

計画例

同和問題の歴史的変遷を学ぶ。様々な役割を担っていた被差別部落の人々が、戦国大名に重用され、江戸時代には農民・町人とは別の支配体系に組み込まれたこと、明治に入って出された解放令の影響で、困窮し、厳しい差別に見舞われたこと、水平社の結成から戦後の地域改善事業の成果、そして、現在、情報通信技術の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じ、「部落差別解消の推進に関する法律」が施行されたことなどを学習する。

(2) 公正な採用選考

昭和40年の同和对策審議会答申は、同和地区出身者の就職の状況について「近代的な大企業への就職はきわめて少ない」と述べ、その原因は「基本的には社会的差別と偏見」であると指摘しました。当時は、社用紙と呼ばれる会社独自の履歴書を使用して、家庭の経済力や親の職業・学歴などの記載を求め、これらの内容を選考の基準としている会社がありました。また、社用紙に記載させた本籍情報や、採用選考時に提出させた戸籍抄本をもとに身元調査が行われることもあり、これらのことにより同和地区出身者などが就職差別を受けることがありました。

このような状況の中で、生徒を就職差別から守るため、生徒本人の適性と能力に関わりのない項目を応募用紙から取り除くよう企業に求める取組が、学校現場を中心に進められました。その結果、昭和48年に労働省と文部省が、新規高卒者の採用選考時における応募書類は、就職差別につながる事項を除いた「全国高等学校統一用紙」を使用し、戸籍謄(抄)本等の提出を求めないよう通達を出しました。その後、新規中学校卒業者用の応募書類も高等学校の様式に準じて定められ、どちらの様式についても何回かの改訂を経て、現在の様式にいたっています(資料3)。

本県においても、平成9年度の新規高卒者の採用選考において、県内企業数社が本人・家族の本籍地や家族の職業を記載させたり、面接において家族構成や保護者の離婚理由などを質問したりしたことが明らかになりました。このことを受け、県教育委員会では平成10年度から神奈川労働局などの関係機関と連携を図りながら、次のように公正な採用選考の取組を進めています。

- 例年5月に、ハローワークを通じて事業所に公正な採用選考の実施について文書で依頼する。
- 提出書類や面接における不適切な質問について学校からの報告があった場合には、神奈川労働局に連絡の上、不適正事案と認められた場合は、企業に対する指導を依頼する。

生徒を就職差別から守るためには、中学・高等学校の指導の中で、採用選考は本人の適性と能力に基づいて行われなければならないという認識を高め、生徒自身が就職差別につながる質問などに気づき、指摘できるような態度を身につけることが大切です。

また、生徒が就職差別を受けたり、面接で不適切な質問を受けたりした場合には、学校は速やかに教育委員会とハローワークに連絡し、生徒に寄り添うような指導を行うことが大切です。企業に対する事実確認と指導はハローワークが行います。

大学・短大、専門学校、私立中・高等学校などの入学関係書類において、本籍や家族構成などの記載を求めたり、面接時に不適切な質問をしたりするケースも報告されています。県教育委員会では県立学校に対して、学校が提出する入学関係書類に本籍欄や家族欄があった場合には、該当欄は記入せず斜線を施す対応をするよう指導するとともに、文部科学省や大学関係機関などに改善の要望をしています。

<参考資料>

「人権教育ハンドブック」神奈川県教育委員会（平成30年4月）

「同和問題の正しい理解のために」神奈川県・神奈川県教育委員会（平成28年3月）

資料1

部落差別の解消の推進に関する法律

平成28年12月16日施行

(目的)

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第3条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の

実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第4条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第5条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料2

衆議院法務委員会における附帯決議

平成28年11月16日

政府は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策について、世代間の理解の差や地域社会の実情を広く踏まえたものとなるよう留意するとともに、本法の目的である部落差別の解消の推進による部落差別のない社会の実現に向けて、適正かつ丁寧な運用に努めること。

参議院法務委員会における附帯決議

平成28年12月8日

国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。

1 部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて、総合的に施策を実施すること。

2 教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。

3 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

資料 3

全国高等学校統一用紙

(応募書類 その1)

履 歴 書			取得年月	資格等の名称
平成 年 月 日現在		写真をはる位置 (30×40mm)		
ふりがな	性別			
氏名				
生年月日 昭和・平成 年 月 日生(満 歳)				
ふりがな				
現住所				
ふりがな				
連絡先		校内外の諸活動		
<small>(連絡先欄は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)</small>				
		志望の動機		
		備考		
<small>(職歴にはいわゆるアルバイトは含まない)</small>		<small>全国高等学校統一用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により平成17年度改定)</small>		

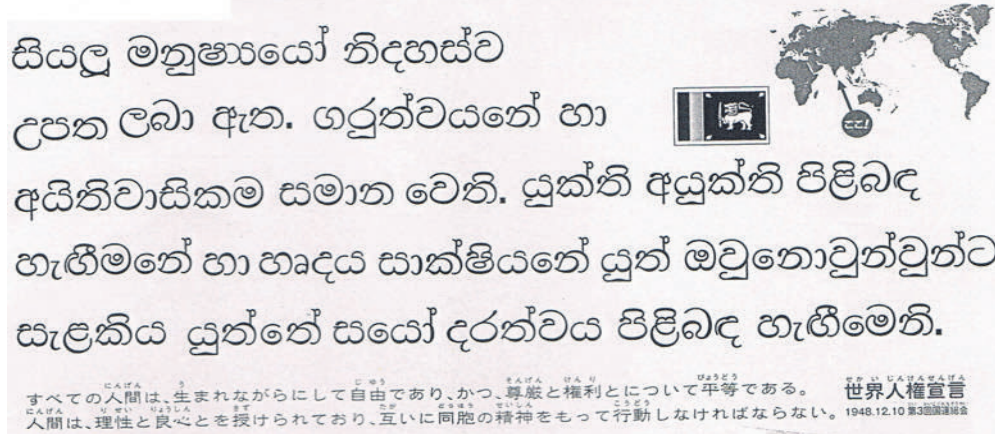
(別添1)

(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により平成17年度改定)

7 外国につながるのある生徒の理解のために

ワーク 1

次の文は、ある国の言葉で書かれた「世界人権宣言」です。



「見ながら学習 調べてなっとく ずかん 文字」八杉佳穂監修 技術評論社（平成 26 年）より

- (1) 上記の文章から **නිදහස්ව** (=自由)という単語を探して、○ で囲みましょう。
- (2) 日本語を日常的に使用しない人が日本語の文章を見たとき、どのように感じるかを想像してみましょう。
- (3) (1)、(2)の活動で、皆さんはどのようなことを感じましたか。感想をグループで話し合みましょう。

ワーク 2

- (1) 次の表は、神奈川県内の児童・生徒数に関するデータをまとめたものです。表を見てわかることを挙げましょう。

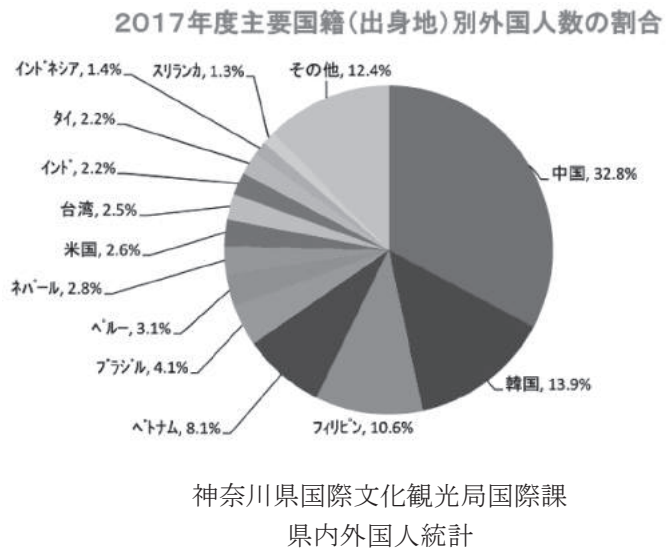
	ア 児童・生徒数	イ 帰国児童・生徒数 及び外国人児童・生徒数	ウ 日本語指導が必要な 外国籍の児童・生徒数	エ 日本語指導が必要な 日本国籍の児童・生徒数
小学校	451, 117 人	4, 603 人	2, 509 人	886 人
中学校	206, 737 人	1, 930 人	873 人	225 人
計	657, 854 人	6, 533 人	3, 382 人	1, 111 人

ア・イ「平成 28 年度神奈川県学校統計要覧」神奈川県教育委員会（平成 28 年 12 月）

ウ・エ「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」文部科学省(平成29年6月)より作成

(2) 神奈川県在住の外国人の各国の主要言語を挙げ、気づいたことを発表しましょう。

	国	主要言語
1位	中国	
2位	韓国	
3位	フィリピン	
4位	ベトナム	
5位	ブラジル	
6位	ペルー	



気づいたこと

(3) 世界には様々な文化や風習があります。次はその一例です。各表の文化や風習とその内容を線でつなぎながら確認しましょう。

シエスタ	<ul style="list-style-type: none"> イスラム教で合法的なものを指す言葉。食事では、野菜、果物、穀類、牛乳、鶏卵、大半の魚類をはじめ、イスラム法に則って処理された食肉（豚肉を除く）などをいう。イスラム法では、豚肉およびその加工食品や酒類などの摂取が禁止されている。
ハラール	<ul style="list-style-type: none"> 中国における、旧暦の正月を示す。盛大なお祝いで、古代中国で年末年始に神や祖先をまつたことが始まりという。赤い色の提灯や縁起のよいことばを書いた赤い短冊をかざり、魔除けのために爆竹を鳴らす。
春節	<ul style="list-style-type: none"> スペインで、昼食後にとる睡眠あるいはその睡眠や休息に充てる時間。仕事を離れてお昼の休息に入るにふさわしい時間帯を意味していたが、最近では、デパート、スーパーマーケット、美術館をはじめ、午前から午後へ中断なく運営される企業、施設も増えている。

ワーク 3

次のような「外国につながるのある生徒」の事例について、「どのようなことに困っているか」「周囲が手助けできること」などを話し合っ、まとめましよう。

事例 1

僕は、中学生のときに来日しました。学校の授業は、すべて日本語だったので最初は全くわかりませんでした。特別に日本語を勉強する時間を作ってもらって、ようやくひらがな、カタカナが読めるようになりました。漢字はとても難しいです。この春、日本の高校に入学しました。個別対応の授業があり、授業内容が少しわかるようになりました。

事例 2

私は、日本生まれの日本育ちです。でも、両親はペルー出身なので、家ではスペイン語を話しています。友だちはたくさんいて、生活面で困ったと感じることはありませんが、学習面では、小学校3年生くらいから難しい漢字が多くなり、学校の勉強はあまりわからなくなりました。宿題がわからないとき、日本語がわからない親に聞くことができず、ますます勉強が苦手になりました。学校から届く書類などは、私が両親に説明しますが、難しい表現は適当に訳して伝えています。

事例 3

私は、ドイツ人の父親と日本人の母親の間に生まれました。国籍は日本ですが、顔立ちが日本人っぽくないので、小さいときから、度々「外国の方ですか?」と言われる。また、「英語は得意でしょ?」などと言われて、翻訳を頼まれますが、ドイツ語の簡単な日常会話はできるものの、英語はそれほど得意ではなく戸惑います。

事例 4

僕は、ムスリム(※1)です。高校生になったので、今年のラマダーン(※2)は、両親と一緒に断食をする予定です。体育祭と時期が重なっているので体力的に心配です。

以前は、日本の飲食店でハラールのメニューを探すのが大変でしたが、最近は、ムスリムのことを理解してくれるお店も多くなり、僕が食べられるメニューが増えてきて助かっています。

※1 ムスリム=イスラム教徒

※2 ラマダーン=断食月

ワーク 4

このワークをとおして、気づいたことや今後の生活に活かそうと思ったことをまとめましょう。

解説 7 外国につながるのある生徒の理解のために

1 ねらい

神奈川県では、外国につながるのある生徒が増加している。そのような生徒のルーツや文化的背景、日本語の習得レベルは様々である。そのため、個々に抱える問題や不安が多岐にわたっており、それぞれのニーズに合った支援が必要である。

このワークではまず、疑似的に日本語を母語としない人たちの立場になって考える。さらに、県内公立小・中学校で日本語指導を必要とする児童・生徒数のデータなどから、「外国につながるのある生徒」の存在に気づき、もしそのような生徒が身近にいた場合、そのルーツや文化的背景の多様性を考慮しつつ、相手の困り感や気持ちを積極的に理解したり配慮したりする生徒の姿勢を育てることをねらいとする。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク 1 (10分) ① 馴染みの薄い外国語の文章の中から、指定された単語を探し出す。(1) ② 日本語を母語としない人が、日本語の文章を見たとき、どのように感じるかを想像する。(2) ③ (1)、(2)で感じたことを話し合う。	○ 文章を見たときの印象などをふまえて話し合うように伝える。日本語を母語としない人が、日本語の文章を見たとき、どのように感じるかを想像するように促す。
2 ワーク 2 (15分) ① 表から読み取れることを挙げていく。(1) ② 神奈川県在住外国人の出身地上位6か国の主要言語を挙げ、グループで気づいたことを発表する。(2)	○ 日本語の指導を必要とする児童・生徒数だけでなく、国籍にも注目させる。日本国籍で日本語指導を必要とする生徒のデータから「外国につながるのある生徒」の存在への理解を促す。 ○ 在住外国人の国籍は英語圏とは限らないことに気づかせるとともに、定住化が進む中、これらの国をルーツとする「外国につながるのある生徒」が身近に増えている可能性にもふれる。

③ 各表の文化や風習とその内容をつなぎ合わせながら、様々な文化・風習があることを知る。 (3)

3 ワーク3 (15分)

- ① 各事例をグループで分担し、
 - ・困っていると思われること
 - ・周囲が手助けできることについて話し合う。
- ② 各グループが担当した事例、及び話し合った結果などを紹介する。

4 ワーク4 (10分)

本時の学習を振り返り、気づいたことや今後の生活に活かせることなどをまとめる。

○ 「外国につながりのある生徒」には、「ムスリム」など、多様な文化を背景にもつ人がいることに気づかせる。適宜解説を加えてもよい。


○ ワーク1、2の学習を活かした話し合いになるように、助言する。話し合いの深まり具合を把握しながら、発表の順番などを工夫する。

○ 「外国につながりのある生徒」は今後も増え続けていくこともふまえて、身近なこととして考えるよう促す。

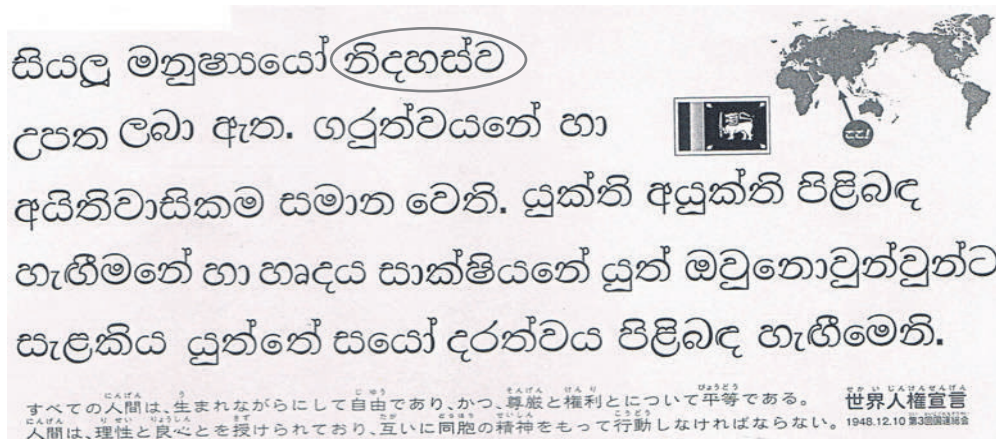
3 解説

(1) ワーク1について

例題は、スリランカの公用語である「シンハラ語」で書かれた「世界人権宣言」である。

නිදහස්ව (=自由) という単語は  の部分に当たる。多くの生徒は、「シンハラ語」の文章を読んだことがないと思われるので、日本語を母語としない人が、初めて日本語の文章を見たときに抱く戸惑いと同様の印象を受けるものと想定している。

さらに、日本語を読解する際には、ひらがな、カタカナ、漢字の習得が必要となるため、より困難さを伴うことにも言及したい。



සියලු මනුෂ්‍යයෝ නිදහස්ව
උපත ලබා ඇත. ගරුත්වයෙන් හා
අයිතිවාසිකම සමාන වෙති. යුක්ති අයුක්ති පිළිබඳ
හැඟීමෙන් හා හෘදය සාක්ෂියෙන් යුත් ඔවුනොවුන්වුන්ට
සැලකිය යුත්තේ සයෝ දරත්වය පිළිබඳ හැඟීමෙනි.

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。世界人権宣言
人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。1948.12.10 第3回総会

(2) ワーク 2について

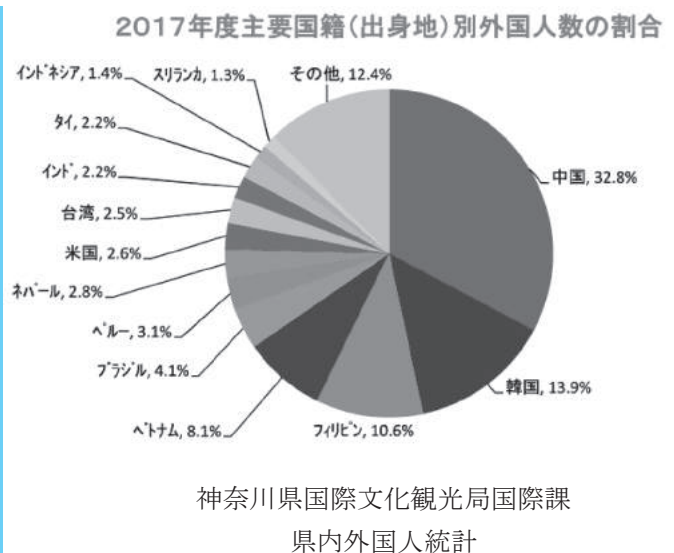
(1) のデータは、神奈川県内の公立小・中学校に在籍する児童・生徒数、帰国児童・生徒数及び外国人児童・生徒数、日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒数および日本語指導が必要な日本国籍の児童・生徒数を表にまとめたものである。次のような解答が想定される。

- ・ 県内の児童・生徒数の1%が外国籍である。
- ・ 外国人児童・生徒数の約半分は日本語指導を必要とする。
- ・ 外国人児童・生徒数の約半分は日本語指導を必要としない。
- ・ 日本語指導を必要とする日本国籍の児童・生徒が存在する。

生徒の気づきをふまえながら、高等学校にも、日本語指導を必要とする日本国籍の生徒が存在することに注目させる。神奈川県では、日本国籍をもちながら、日本語の学習に課題を持つ生徒が増加しており、人権的な見地から、平成19年度に県が策定した「かながわ教育ビジョン」に則って、文部科学省等が使用している「外国籍（人）生徒」という言葉を「外国につながるのがある生徒」という言い方に変更している。外国籍の生徒だけでなく、外国に血縁があるが、保護者が日本に定住する過程で帰化するほか、保護者の婚姻などにより日本国籍を取得した生徒などを含む。

(2) で神奈川県の主要国籍（出身地）別外国人数の割合で上位6か国の主要言語を挙げていくと、実に多様である。この多様性に気づかせるとともに、定住化が進む中、これらの国をルーツとする「外国につながるのがある生徒」が身近に増えている可能性にも触れる。

	国	主要言語
1位	中国	中国語
2位	韓国	韓国・朝鮮語
3位	フィリピン	タガログ語・英語
4位	ベトナム	ベトナム語
5位	ブラジル	ポルトガル語
6位	ペルー	スペイン語



日本語指導経験者によると、中国語を母語とする生徒については、日本の漢字の雰囲気や指示内容をある程度は理解できる場面もあるが、それ以外で、日本語、英語をいずれも習得していない生徒については、意思疎通が困難な場面もあるようである。日本語の習熟度が低い生徒で、「カタカナ英語」の多用は逆に理解の困難を招くともいう。また、「わかりますか」「大丈夫ですか」などと問われても、日本語での説明

が難しいことから「はい」「大丈夫です」と答えがちで、本人の困り感が伝わりにくいことがあるようである。

次に、神奈川県における、外国人の在県の経緯を簡単にまとめた資料を挙げた。詳しくは、他の資料なども参照して欲しい。

中国

19世紀から世代を重ねる華僑の人々のほか、留学生、国際結婚、子どもの呼び寄せなど来日経緯は多様である。

韓国・朝鮮

戦前から日本で生活している在日韓国・朝鮮人の人々や、留学、国際結婚、仕事等で来日する人々がいる。

フィリピン

女性が圧倒的に多いのが特徴である。日本人と結婚して日本で子育てをする人も多い。

中南米（ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、ドミニカ共和国など）

1990年以降、日系人を中心に増えた。その後の不況で仕事を失い帰国する人もいた。日本生まれの子どもも多い。

インドシナ三国（ベトナム、カンボジア、ラオス）

インドシナ難民を受け入れた大和定住促進センター（1980年開所/1998年閉所）があったことなどから、他県と比べて多い。近年、経済交流の進展に伴いベトナム人の企業関係者や留学生などが増えている。

「みんなで育てる多文化共生～誰もがいきいきと心豊かに暮らせるかながわを目指して～」
公益財団法人 かながわ国際交流財団（平成27年3月）

（3）では、「外国につながるのある生徒」は世界の様々な文化や風習の影響を受けている可能性に気づかせたい。

中でも、「ムスリム（イスラム教徒）」は宗教上の制約が多いため、衣食などにおいて、配慮を必要とする場面が多くあるが、このことは意外に知られていない。次に簡単に紹介するので必要に応じて適宜紹介してもよい。

食事

豚肉及びその加工品、ハラール認定されていない食肉、酒類は食べられない。

女子の服装

思春期以降は顔と手以外を隠し、体形が分かりにくい服装が好まれる。

礼拝

1日5回礼拝を行う。学校では昼休み前後や部活動の時間などに重なることがある。

ラマダーン（断食月）

健康なムスリムは1年に1ヶ月程度、日の出から日没まで、水を含め一切の飲食を行うことができない期間がある。

イスラム教の戒律は、宗派や出身国・地域等によって異なる場合があるほか、宗教規範にどの程度まで厳格に従うかは保護者の考え方により大きく異なるため、実際には、本人や保護者の意向を確認する必要がある。

(3) ワーク3について

事例1、2のように学校と家庭で使用する言語が異なることなどによる「学習言語」習得に絡む困り感や、事例3のようないわゆる「レイシャルハラスメント（人種・国籍による差別）」、事例4のような文化・宗教上の問題など、「外国につながる生徒」について配慮すべき点は多岐にわたる。また、日本語の習熟度の個人差もあり、それぞれの困り感を個々に応じて受け止めようとする態度が必要と考えられる。

日本語指導経験者が見聞きした「外国につながる生徒」の困り感として次のような事例もある。

- 転校の初日はみんながまわりに集まって親切にしてくれたけど、1週間も経ったら、だんだん気にされなくなった。
- 父親が予定を決める習慣があるため、土日は家族行事が優先となり、部活に入りたいけれど入れないほか、約束なども急に家族の都合でキャンセルしてしまうことがある。
- 日常会話は問題ないが、学習上での語彙は理解するのに難しい。先生に一生懸命聞いてもわからないことが多いが、さぼっているわけではない。
- わからないことを親に聞くことができない。親の方が、日本語が苦手だから宿題を見てもらえなかった。書類などは全部自分でやってきた。

各事例の分析をとおして、「外国につながる生徒」に特有の困り感を知るための観点をもつとともに、仲間として寄り添おうとする態度が育つことを期待したい。

<参考資料>

- 「エリア・スタディーズ 116 現代スペインを知るための60章」明石書店（平成25年3月）
- 「キッズペディア アドバンス なぞ解きビジュアル百科 日本と世界の祭り」小学館（平成28年10月）
- 「外国につながるある児童生徒への指導・支援の手引き」神奈川県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課（平成24年6月）
- 「まんが クラスメイトは外国人 多文化共生 20の物語」外国につながる子どもたちの物語編集委員会 編 明石書店（平成21年4月）
- 「まんが クラスメイトは外国人 入門編 はじめて学ぶ多文化共生」外国につながる子どもたちの物語編集委員会 編 明石書店（平成25年6月）
- 「イスラームの子どもたちを理解するために」公益財団法人 かながわ国際交流財団（平成29年3月）

神奈川県内のほとんどの公立学校には、外国籍の児童・生徒が在籍しています。また、それ以外にも、言語・文化などに様々な背景をもった児童・生徒、たとえば日本国籍であっても母語が日本語ではないなどの児童・生徒が在籍しています。こうしたことから神奈川県においては、「外国につながるのある児童・生徒」という表現を使うようになりました。

多文化共生社会実現のためには、国籍・文化・民族などの違いによる差別や偏見をなくす教育をすることはもちろん、外国につながるのある児童・生徒への支援体制を整備するとともに、外国につながるのある児童・生徒が、誇りをもって本名が名乗れる環境を作っていくことが大切です。

◇文化や民族の違いの理解

児童・生徒の間で起こるトラブルの中には、文化や習慣の違いへの理解不足が原因の場合もあると考えられます。一人ひとりの児童・生徒が違いを認め合い、互いの文化と個性を尊重する態度を身につけることが大切です。学級などで、外国につながるのある児童・生徒の生活習慣やその国の歴史、文化などへの理解を深めることは、児童・生徒が多様な文化について正しい認識をもち、国際社会で主体的に行動する上で効果的です。また、そのような取組は、外国につながるのある児童・生徒にとって、自分自身だけでなくその国の文化も大切にされているという実感につながります。

◇本名が名乗れる教育環境づくり

外国につながるのある児童・生徒が、自らのアイデンティティを再確認し、自尊感情をもって学校生活を有意義に過ごすためにも本名を名乗ることのできる教育環境を作ることが求められています。本名が名乗れない理由は、当然のことながら、本名を名乗ると差別を受ける、あるいは差別を受けそうだから、ということです。もちろん、本名を名乗っても差別を受けることなく生活している児童・生徒もいます。ただ、周囲の人から見て差別を受けていないように見えても、本名での生活には様々なストレスや不便がつきまとうと言われてしています。

名前を呼ばただけでじろじろ見られたり、何度も名前を聴き返されたり、「国籍はどこでいつ日本に来たのか。」など、興味本位で様々な質問を受けることもあります。右から左に横書きをする言語もありますが、日本の申請用紙はすべて左からの横書きであり、中には縦書きの書類もあります。

このような中で本名を貫くためには、様々な軋轢を乗り越え、相応の労力をかけなければなりません。通称名を使用したほうが、はるかに楽なのです。

しかし、通称名はあくまでも通称名です。ある程度面倒な作業からは逃れられますが、逆に、今度は、通称名であることや複数の名前があることについて説明しなければならなくなります。結局、本名を隠していることへの罪悪感や、通称名使用

の煩わしさから、思い切って本名を使用するようになる人もいます。

◇偏見や差別意識の払拭

外国につながるのある児童・生徒が、それを理由にいじめられるといった直接的な差別のほか、外国籍であることが理由で希望の会社に入れなかったり、住まいを探すときに断られたりするなど、外国人に対する差別の実態があります。外国につながるのある児童・生徒が、安心して学校生活をおくるためには、外国人に対する偏見や差別意識を払拭し、ともに生きる社会を実現することが重要です。近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチとして社会的関心を高めており、平成28年6月3日には、外国人に対する差別的言動の解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。この法律には第6条において、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動などについて規定されています。民族や国籍などの違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

<参考資料>

「人権教育ハンドブック」神奈川県教育委員会（平成30年4月）

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

平成28年6月3日施行

我が国においては、近年、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、適法に居住するその出身者又はその子孫を、我が国の地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動が行われ、その出身者又はその子孫が多大な苦痛を強いられるとともに、当該地域社会に深刻な亀裂を生じさせている。

もとより、このような不当な差別的言動はあってはならず、こうした事態をそのまま看過することは、国際社会において我が国の占める地位に照らしても、ふさわしいものではない。

ここに、このような不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、更なる人権教育と人権啓発などを通じて、国民に周知を図り、その理解と協力を得つつ、不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進すべく、この法律を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この法律は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消が喫緊の課題であることに鑑み、その解消に向けた取組について、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、基本的施策を定め、これを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」とは、専ら本

邦の域外にある国若しくは地域の出身である者又はその子孫であつて適法に居住するもの（以下この条において「本邦外出身者」という。）に対する差別的意識を助長し又は誘発する目的で公然とその生命、身体、自由、名誉若しくは財産に危害を加える旨を告知し又は本邦外出身者を著しく侮蔑するなど、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由として、本邦外出身者を地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動をいう。

（基本理念）

第3条 国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第4条 国は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する施策を実施するとともに、地方公共団体が実施する本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する施策を推進するために必要な助言その他の措置を講ずる責務を有する。

2 地方公共団体は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

（相談体制の整備）

第5条 国は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する相談に的確に応ずるとともに、これに関する紛争の防止又は解決を図ることができるよう、必要な体制を整備するものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する相談に的確に応ずるとともに、これに関する紛争の防止又は解決を図ることができるよう、必要な体制を整備するよう努めるものとする。

（教育の充実等）

第6条 国は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

（啓発活動等）

第7条 国は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性について、国民に周知し、その理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性について、住民に周知し、そ

の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

(不当な差別的言動に係る取組についての検討)

2 不当な差別的言動に係る取組については、この法律の施行後における本邦外出身者に対する不当な差別的言動の実態等を勘案し、必要に応じ、検討が加えられるものとする。

<ヘイトスピーチ Q&A>

Q1 ヘイトスピーチって何？

A1 ヘイトスピーチに明確な定義はありませんが、最近、デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、特定の国の出身の人々に一方的に危害を加えようとする内容の言動が見られ、このような言動が一般にヘイトスピーチと呼ばれています。例えば、特定の国の出身の人々について一律に「日本から叩き出せ」や「殺せ」というものが、ヘイトスピーチに当たるとされています。

Q2 ヘイトスピーチの何が問題なの？

A2 このような言動は、言われている人々の心を傷つけたり、そのような人々に対する差別を生じさせるおそれがあり、決してあってはならないものです。

Q3 ヘイトスピーチをなくすために、私たちにできることは？

A3 まずは、こうしたヘイトスピーチをなくしていく必要性について、私たちの理解を深めることが重要です。このことは、平成28年にできた、いわゆるヘイトスピーチ解消法（※）にも、基本理念として書かれています。

※正式名称は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年5月24日成立，同年6月3日施行）

「私たちの身近にあるヘイトスピーチ」法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会連合より

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、許さない。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。

こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、

差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました!!

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が
平成28年6月3日から施行されました。

詳しくは

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

ヘイトスピーチ、許さない

検索

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、許さない。

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人一人の人権が尊重され、豊かで安心して暮らせる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

人種等を理由とした差別の根絶に向けては、人種差別撤廃条約等に基づく国際的な取組が強化されており、我が国としてもそれに応えていく必要があります。

また、平成28年6月3日には、外国人に対する差別的言動の解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人の方々との交流する機会は今後ますます増加することが予想されます。民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重しあう社会を共に築きましょう。

法務省の人権擁護機関の取組

法務省の人権擁護機関では、現在、こうしたヘイトスピーチがあつてはならないということや、皆さんに御理解いただきたいやさすい形で表した、より効果的な各種啓発活動に積極的に取り組んでいます。

また、法務局では、職員や人権擁護委員(法務大臣から委嘱された民間の人たち)が、ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題について相談に応じています。

なお、英語や中国語などの通訳を配置した「外国人のための人権相談所」を、特定の法務局(東京、大阪、神戸、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、高松、松山)において曜日指定して開設し、相談に応じています。(詳細は、<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>)

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

みんなの人権110番  **0570-003-110**

法務省ホームページ「ヘイトスピーチ、許さない」 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

【人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページ】 <http://www.moj.go.jp/jinkennet/>

【人権啓発デジタルコンテンツ】 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00041.html

【人権ライブラリー】 <http://www.jinken-library.jp/>

9 誰もがなり得る、そして抜け出せない状況

ワーク 1

複数回答		人	回答% ※1	ケース% ※2
1	倒産・失業	369	17.5	26.1
2	仕事が減った	379	18.0	26.8
3	病気・けが・高齢で仕事ができなくなった	240	11.4	16.9
4	労働環境が劣悪なため、仕事を辞めた	71	3.4	5.0
5	人間関係がうまくいなくて、仕事を辞めた	242	11.5	17.1
6	上記以外の理由で収入が減った	25	1.2	1.8
7	借金取立により家を出た	47	2.2	3.3
8	アパート等の家賃が払えなくなった	156	7.4	11.0
9	契約期間満了で宿舎を出た	25	1.2	1.8
10	ホテル代、ドヤ代 ※3が払えなくなった	60	2.8	4.2
11	差し押さえによって立ち退きさせられた	5	0.2	0.4
12	病院や施設などから出た後行き先がなくなった	24	1.1	1.7
13	家庭内のいざこざ	105	5.0	7.4
14	飲酒、ギャンブル	126	6.0	8.9
15	その他	236	11.2	16.7
有効回答数		2,110	100.0	149.0
有効回答者数		1,416	98.7	
無回答		19	1.3	
合計		1,435	100.0	

「ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）の調査結果（全体版）」厚生労働省（平成29年9月）より作成

※1 回答%：有効回答数(2,110人)に占める割合 ※2 ケース%：有効回答者数(1,416人)に占める割合

※3 ドヤ代：宿屋に払う宿泊料金のことで、主に簡易旅館を示し、「やど」を逆さまに言った俗語

(1) 表は「ある状態」になった人たちが、その状態に至った主な理由を答えたものです。どのような状態になった人たちでしょうか。

(2) (1) の状態の生活は、どのようなことに困るのでしょうか。

(3) もし、あなたが(1)の状態になったら、その状態から脱するために、どのような方法を取ると思いますか。

ワーク 2

- (1) 資料「若者ホームレス50人聞き取り調査 若者ホームレスの声」を1人1枚読み、当事者の状況について、次の視点を中心に整理してみましょう。

- () さん
- ア 就職や仕事上の困難について

 - イ 家族との関係について

 - ウ 路上生活の現状で社会復帰できない状況について

 - エ その他、気づいたこと

- (2) ワーク 1 (3) で考えた方法で、ホームレス状態から脱することができるでしょうか。また、どのような困難があるでしょうか。

- (3) (1)、(2)の内容について、グループで意見を交換し、気づいたことや考えたことを書きましょう。

ワーク 3

今回の学習をとおして、気づいたことや考えたことを書きましょう。

■資料

「若者ホームレス白書 当事者の証言から見えてきた問題と解決のための支援方策」特定非営利活動法人ビッグイシュー基金（2010年12月）より

《若者ホームレス 50人聞き取り調査 若者ホームレスの声 ①》

フリーター、ニート状態を経て路上へ

Aさん 30歳

関東地方出身。両親、姉の4人家族。高校卒業後は、大手電気メーカーのグループ会社へ就職するが2年半でリストラに遭う。

その後アルバイトと派遣を繰り返すが、その状態を家族は快く思っておらず、関係が悪化し、路上へ。

家族は姉と両親の4人。ごく普通の家庭だったと思います。高校では私立の工業科に行きました。入学金だけで百万円以上して授業料も月十数万円かかるんです。家にどうしてそんなお金があったのか、わからないんですけど、そのおかげで、卒業後、大手電気メーカーのグループ会社にすんなり入れたんです。面接では「お酒はどれくらい飲めるの？」って聞かれただけ。

部品センターで出入庫管理をやっていました。給料は高くなかったけど、残業もほとんどなくて、不満はありませんでしたね。実家から通ってたので、給料の半分を家に入れてました。ところが入社3年目の1999年に人員削減によるリストラに遭った。年齢はさまざま。僕みたいに若いのも年寄りもいましたね。

その後、失業保険もらってハローワークで仕事探しましたが、なかなか見つからない。人見知りなんで、接客業とかダメなんです。だから仕事が限られちゃう。衣料品店の倉庫とか、漬物工場とか……いろんな派遣やったけど、どこも短期契約なんです。仕事がない時は部屋にこもってゲームしたりして時間をやり過ごしてました。ニートみたいなものですよ。

親にすればいつまでたってもまともに働かないように思えるんでしょう。「正社員で働け、バイトじゃダメだ」って散々言われて……どんどん関係が悪化していきました。家を出た時は本当に勢いだった。仕事してなくて、親と大げんかして。

親には申し訳ないと思ってる。高い授業料払って高校行かせてくれたのにこれじゃあねえ。両親はもういい年だから心配。どっか正社員決まったら、菓子折もって実家行って、一晩泊まってじっくり話したい。本当はここから電車乗れば、1時間ちょっとで帰れるんだけどね。たった1時間の距離なのに、ブラジルより遠く感じる。でも今のままじゃ顔向けできないですからね。まさにこれから親孝行できるって時になったら、電話一本かかってきて「亡くなりました」ってことがあるのかもしれない。そうしたら「海外旅行の一つでも連れて行ってあげればよかった」って後悔するのかな。

家を出てからは路上でアンケートやってそれでもらえる図書カードなんかを換金して食いつないでた。炊き出しとかは、雰囲気苦手でほとんど行ったことない。家がないから“ホームレス”なんだけど、ホントのホームレスじゃないっていうか……そういうプライドみたいなのあるんですよ。

最近30歳になりました。会社に入った18歳のころは、その頃には結婚して子供が2人くらいはいると思ってたから。でも今はもう、はるか向こうにある感じですね。

《若者ホームレス 50人聞き取り調査 若者ホームレスの声 ②》

児童養護施設を経て路上へ

Bさん 23歳

近畿地方出身。両親の離婚により、児童養護施設に預けられる。中学卒業と同時に大阪の工場へ就職し、工場の寮で暮らす。約7年勤めた後に退職。児童養護施設へ戻り、就職の相談をするが見つからず、仕事を求め上京する。しかし、仕事は得られず、路上へ。

施設に入ったのは1歳です。物心つくずっと前です。だから母親の顔は知りません。理由は離婚だそうです。父親が親権取ったんですけど、マグロの遠洋（漁業）をやったんで、面倒を見られないので施設に預けられました。

中学のころイジメに遭って、それが原因で不登校になったんです。勉強も得意じゃなかったんで早く働きたいなと思って中学出たら就職することに決めました。

就職先は施設の先生が紹介してくれました。大阪の繊維工場です。施設の先輩がその工場に行っていたんで、安心感があった。正社員の仕事です。保険もありました。給料は18万円くらい。悪くないと思います。最初は昇給があるとか、新しい仕事を少しずつ覚えさせてくれると言われていたんですが、ずっと同じ仕事で上にも上がれなくて、それに不満を覚えました。機械が相手というのもちょっと……。接客業とか新しい仕事をやってみたいと思って、それで退職しました。もっと別のことを経験してみたかったです。

一度地元帰って施設の先生に相談して、仕事のあてを探してもらったんですけどなかなか

か難しいような状況で。施設に戻ることはできないですから。その間は外（路上）にいました。迷惑かけるわけにもいかないんで。泊まる場所がないってことは先生には言い出せませんでした。

姉と妹がいて、連絡先は知ってるんですけど、二人とも忙しいんです。姉の方は朝と夜で二つ仕事を掛け持ちしているような状態。妹は車じゃないと行かれないような場所にいたんで、会えませんでした。友だちも頼れる人もまったくなくて。貯金とかはなかったです。自分はよく食べるんでご飯代とか、洋服代とかで消えちゃって。失業保険はハローワークで手続きできたはずなんですけど、やり方がよくわからなくて、施設の先生に相談したら、「手続きとってても面倒くさいよ」って言われてそのままになっちゃいました。

地元には4ヶ月ほどいましたが、自分のいたところは田舎なのか、仕事がほとんどない。だから都心に行くしかないかなと思って、施設の先生からお金を借りて、夜行バスで東京に来たんです。東京ではハローワークに何回も行きました。面接まではこぎつけたこともあるんですが、自分が今こういう状態（住所がない）だと話すとそれが不利になって落とされてしまうんですね。住む場所もお金も携帯も持ってないですから。そんなことが何回も続いて、精神的に参ってしまいました。今はうつっぽくて、仕事を探す気力が沸いてこないんです。

《若者ホームレス 50 人聞き取り調査 若者ホームレスの声 ③》

ひどい家族から逃げ出して

Cさん 27歳

東北地方出身。中学卒業後、上京。板前修業を経て、定時制高校に通うも中退。その後、地元に戻り製菓工場で派遣社員として働くが、工場閉鎖により職を失う。上京しネットカフェに泊まりながら職を探すも見つからず、路上へ。

今でいう虐待、受けてたんです。父親の暴力もあったけど、何より無視されてたのがきつかったですね。弟が生まれてからひどくなって、「勝手にやりなさい」って母親に言われて……飯に呼んでももらえない。家族がいない時間、一人で残り物とか食べてました。父親は自衛官なんです。自衛隊なんて死んでも行きたくないのに、『中学出たら自衛隊入れる』って毎日どやされてました。そんな状況を中学の担任だけは知ってたんです。それでいよいよ進路を決めなきゃいけないって時に「東京に先生の知り合いがやっているお寿司屋さんがあるんだけど働いてみないか」って勧められたんです。「高校はいつでも行かれる。親元を離れるほうが先だ」って言ってくれて、親に直談判してくれました。

15歳から修行始めたんですけど、学校行きたいってずっと思ってた……。板前は自分で選んだ仕事じゃないって思いもあったんで、やりたいことを探す意味で20歳の時、定時制高校に入学したんです。その担任が手続きとかいろいろ教えてくれました。でも寿司屋は夜仕事あるから定時制通えないんで、それで辞めて新聞奨学生になって住み込みで働きながら、高校に通うことになりました。でも結局仕事忙しすぎて、高校は卒業できず、1年

で辞めちゃったんですけどね。

ある時、元担任からしばらくぶりに連絡が入ったんです。何かと思ったら、「両親が離婚するとかで、母親が会いたがっている」ってことだったんですけど、でも連絡しませんでした。それから半年くらい経って、東京での仕事がうまくいかなかったんで、地元で仕事探そうと思ってすごい久しぶりに帰ったんです。実家がどうなってるか見に行ったら、家があった場所は「売地」になって、住んでいた家は跡形もなくなっていました。今家族がどこでどうしているのかわかりません。まあ自分には関係ないことなんでどうでもいいですけど。

地元に戻ってからは、製菓工場の機械オペレーターの仕事をしてました。いわゆる製造業派遣です。派遣の世界は厳しい弱肉強食の世界。自分の持ち場を与えられたら「ちゃんとできます」って強くアピールしないとほかの派遣にとられちゃう。工場でも作業によって死にそうにキツイものと比較的楽なものがある。立場が弱いとキツイ作業にまわされたり、いろんな持ち場をグルグル回されちゃうから、仕事が覚えられなくてヘマするっていう悪循環に陥るんです。5年経った時、工場の中国移転が決まって閉鎖になっちゃったんです。遅配されてた給料も結局支払われず、寮を出るしかなかった。地元で仕事探すより、東京でネットカフェに泊まりながら探した方がいいと思って上京。でも結局見つからなくて所持金ゼロになって、路上に行くしかありませんでした。

《若者ホームレス 50 人聞き取り調査 若者ホームレスの声 ④》

製造業派遣を転々として

Dさん 36歳

東北地方出身。高校卒業後、就職。農産物加工会社、警備員等を経て、製造業派遣へ登録。2年ほどの間に7ヶ所の工場を転々とするが、人間関係がうまくいかず、派遣の寮を飛び出して以来、路上生活を続けている。

子どものころは活発で、勉強も得意なほうでした。父親が青果業を営んでいたんですが、経営がうまくいかなくて高校に上がるころに倒産。両親は離婚し、父親は家を出て行きました。サラ金からしょっちゅう電話がかかっていたので、子どもながら家の状態はうすうすわかっていたつもりです。「早く働いてお金を返すのが当たり前」という雰囲気があったんで、大学進学とかは考えなかったですね。

高校卒業後は、地元の農産物加工会社に正社員として就職。でも単純作業に飽きてしまって3ヶ月で退職しました。そこを辞めた後は地元の警備会社で2年ちょっとアルバイト。社員になる機会もあったんですけど、家計が苦しかったのであきらめました。保険とか年金とかいろいろ引かれるじゃないですか。そうすると手取り下がって生活できなくなっちゃうんですね。それから2年ほどは土木とか、原発の作業員として単発で働きました。でもそういう仕事もどんどん減ってしまって、地元で長期の仕事を探していたんですが見つからず、製造業派遣に登録することにしました。

それから5年ほどはあちこちの工場を転々としてきました。短いと1ヶ月、長くても6ヶ月ほどで生産調整とか、作業終了とかで別の工場に回される。一番いやだったのは人間関係

ですね。契約社員とか期間工とか、正社員とかいろいろあって、その人たちとは口も聞かないってことが当たり前でしたね。仕事内容はほとんど変わらないのに、派遣というだけで下に見られてバカにされる。この仕事をいつ切られるかわからない、今日かもしれない、明日かもしれないっていつも不安に思いながら働いてましたね。

最後のカーエアコンの工場では、リーダーと呼ばれる係長が最悪でした。完全無視されて一言も口を聞いてくれない。それでもガマンにガマンを重ねたけど、派遣を人と思わないような態度に完全に頭来て、ある日爆発して、夜逃げ同然に寮を飛び出しました。その時、母親と妹は実家に身を寄せていたんで、帰る場所はありませんでした。

今の状態を変えたいとは思っているんですけどね。でも基本的に転職繰り返して、何のスキルも身につけていない自分に就職なんて厳しいでしょう。できて製造業派遣か警備員くらい。でもどっちも厳しい仕事だし、条件的にも難しいし、ああいう仕事をするなら今のまま（ホームレス状態）でいいかなと。

人間関係のごちゃごちゃとかも苦手なんです。以前、ホームレス支援のNPOから整骨院の仕事を紹介されたことがあったんですよ。興味はあったんですけど、条件等が書かれたファックスの文字が殴り書きみたいにされて、大事にされない感じがしたんで断りました。疑り深くなっちゃってダメですね。何の会社に入ってもうまくやっていけるか自信がないんですよ

解説 9 誰もがなり得る、そして抜け出せない状況

1 ねらい

近年、20歳代30歳代の若いホームレスが増えつつある。彼らは、路上にいるよりも、ネットカフェやファストフード店といった終夜営業店舗などに滞在していることが多く、見えにくい存在となっている。

「ホームレスの状態」に至るまでには、様々な背景が複雑にからんでおり、その一つひとつは誰にでも起こり得る課題であるため、身近な問題であることを理解できるように学習を進めたい。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (10分)	
① 表を見て答える。 (1)	○ ホームレス状態に至った理由が様々であることを伝える。
② (1)の状況を具体的に想像する。 (2)	○ 状況に応じて、キーワードを挙げて、具体的に想像できるように促す。
③ 自分の考えを書く。 (3)	○ 生徒が自分のこととして想像できる状態を設定するように伝える。
④ 例示を聞く。 (3)	○ 参照資料「路上脱出ガイド」から、様々な状況に合わせた支援があることや、ホームレスの状態への即効性のある対応策は今のところ少ないことを伝える。 ○ ホームレスの定義について、法的には路上などで生活している人とされている。しかし、ネットカフェやファストフード店といった終夜営業店、友人宅、安い民間の宿などに滞在し続ける人、安定した住居をもたない人もホームレスに含めて実態を把握し、支援すべきだという意見もあることを伝える。
2 ワーク2 (30分)	
① グループ内で資料「若者ホームレスの声」を分担して一人ひとりの状況を整理して書く。 (1)	○ 客観的な事実を整理するように伝える。

<p>② 自分の考えを書く。 (2)</p> <p>③ グループ内で発表し合い、意見交換をしながら気づいたことや考えたことを書く。 (3)</p>	<p>○ 様々な事情があることや、積極的に支援を受けることができない背景をふまえて考えるように促す。</p> <p>○ 家族関係が希薄な点、人間関係の構築が苦手な点、再就職が困難な点、自信を失っている点、住居が無い点などがさらなる困難につながることを挙げ、ホームレスが陥っている孤立した状態への気づきを促す。</p>
<p>3 ワーク3 (10分)</p> <p>① 今回の学習をとおして、気づいたことや考えたことを書く。</p>	<p>○ 様々な背景が複雑にからみ合い、ホームレス状態からの脱出を困難にしていること、誰にでも起こり得る課題であり、偏見や固定的なイメージを抱かないように注意すべきことを伝える。</p>

3 解説

(1) ワーク1について

表は、「ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）」（厚生労働省 平成29年9月発表）の、路上（野宿）生活をするようになった主な理由についての調査結果である。

(1) について、回答はホームレスの状態であるが、その主な理由は多岐にわたり、その他の割合も多い。

(2) について、ホームレスが困る内容の例としては、食べ物が十分でない、寝る場所を見つけられない、雨や寒さをしのげない、入浴、洗濯などができなくて清潔に保つことができない、ホームレス同士のいざこざ、ホームレス以外の人にいやがらせを受けている、立ち退くよう言われている、お金がなくて電車に乗れない、体調が悪い、病気にかかってしまう、雨や台風時に物が飛ばされたり流されたりする、荷物や道具を盗られる、などが挙げられる。

(3) について、今から10年後や就職して3年後、失業するなど、生徒が自分のこととして想像できる状態を適宜設定するような声かけをして考えさせたい。

生徒の考えとしては、家族や友人に頼って、衣食住を確保した上で、仕事をする、仕事を探すためにハローワークに通うなどが予想される。

実際には、福祉事務所などの公的機関への相談、生活保護制度の利用、福祉制度の利用（巡回相談員への相談）などがある。また、一時的な宿泊場所であるシェルターに一定期間入所して、食事、健康管理、生活相談、職業相談を受け

ることや、就労による自立をするための施設（自立支援センター）に通うこともできる。その他のホームレスに対する公的支援として、住宅の斡旋や宿泊事業、健康診断、食糧支給、衣類の支給や民間団体の支援として「炊きだし」「衣類・日用品・寝袋等提供」がある。

ホームレスは、路上生活からの脱出、自立をめざすが、ほとんどの人は、自分がホームレスになると想像したこともないため、どのような支援があるかなどの具体的な知識や情報をもっていない。支援・啓発のため、「路上脱出ガイド東京23区編 住まいが無くて困っているあなたへ」といった小冊子を作成し、様々な状況に合わせたガイドを示している団体もある。この団体は「ホームレス＝路上生活者」と考えるのではなく、そこに至るプロセス全てを視野に入れることが予防や支援を考えていく上で重要だとして、「屋根が無い状態（路上生活）」に加えて「屋根はあっても家が無い状態（ネットカフェやファストフード店といった終夜営業店、友人宅、安い民間の宿などに滞在しつづける、安定した住居をもたない人）」を「ホームレス状態」と定義している。ある日突然、住居を失い、路上で生活するようになるのではなく、不安定な就労や不安定な滞在先を経て、徐々に路上に近づいていくというプロセスがあることをイメージできるようにしたい。

（２）ワーク２について

ホームレスは、いったん野宿などの極度の貧困におかれたため、元の生活に戻ることが、とても難しいという理不尽な状況にある。「ホームレスは甘えているだけだ」「頑張れば、仕事は見つかる」という意見については、本当にそうなのか問い直す必要がある。

（１）について、ホームレスの状況には、景気の悪化によるリストラ・倒産といった雇用情勢の悪化や教育を十分に受けられなかったこと、家族関係が希薄であること、仕事が見つからないことなどが挙げられる。さらに、学校で受けたいじめやこれまでの職場での過酷な労働体験から人間関係の構築に苦手意識をもったり、仕事をする自信や現状を変えようとする意欲を失っているなどの目に見えにくい困難も挙げられる。

（２）について、ホームレスは、住居がないという決定的な困難を抱えている。住居を失うことが、再び仕事を得る上でいかに重い足かせになるのかについて、しっかりと考えさせたい。

（３）についてホームレスの多くは、家族、友人、公的機関などとのつながりを失っており、孤立した状態だということが、ホームレス状態からの「脱出」を難しくしている点に気づくような声かけをする。

(3) ワーク3について

ホームレス状態にある人の具体的な困難について学んだ上で、様々な背景が複雑にからみ合い、ホームレス状態からの脱出を困難にしていること、その一つひとつは、誰にでも起こり得る課題であり、誰もがホームレスになる可能性があるという身近な問題であることを知らせ、ホームレスを偏見や固定的なイメージで捉えることをせず、当事者が直面している辛さや苦しみを「自己責任」に帰することなく、生徒にとっても、他人事ではない身近で切実な問題であることを認識させたい。

<参照資料>

「路上脱出ガイド 東京23区編 2015年8月改訂5版」路上脱出ガイド（東京23区編）作成委員会
22-23 ページ <https://bigissue.or.jp/action/guide/#section05>

<参考資料>

「若者ホームレス白書 当事者の証言から見えてきた問題と解決のための支援方策」
特定非営利活動法人ビッグイシュー基金（平成22年12月）
ビッグイシュー基金ウェブサイト
「若者ホームレス白書② 他者とつながって生きられる社会へ」
特定非営利活動法人ビッグイシュー基金（平成24年3月）

10 自分や身近な人が犯罪被害者になったら

日常生活からイメージしにくい人権問題として、「犯罪被害者とその家族の人権」を挙げることができます。神奈川県でも毎年多くの犯罪が発生し、多くの人が様々な被害を受けている現状があります。そこで、犯罪被害者とその家族の人権を考えるために、自分のこととしてワークシートに取り組み、もし、身近な人がそのような立場に立ってしまった場合、何ができるのかを考えてみましょう。

ワーク 1

犯罪の実態を理解しよう。 ※「犯罪」とは、ここでは刑法犯に、交通事故を加えた数とします。
また、警察によって認知されたものとします。

(1) 神奈川県で1年間(平成29年)に警察に認知された犯罪件数を予想し、次の選択肢から選んで○をつけましょう。

ア 約1万5千件	イ 約3万件	ウ 約5万件
エ 約8万件	オ 約10万件	カ 約13万件

(2) 平成29年に神奈川県では、どのような犯罪が多く発生していたと思いますか。
ア～エを に当てはめ、発生件数順位表を完成させましょう。

ア 凶悪犯<殺人、強盗、放火、強制性交等>
イ 粗暴犯<凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝>
ウ 窃盗犯<窃盗>
エ 交通事故

《発生件数順位》

1位

2位

3位 その他刑法犯<器物損壊、住居侵入等>

4位 知能犯<詐欺、横領、偽造、汚職、あっせん利得処罰法、背任>

5位

6位 風俗犯<賭博、わいせつ>

7位

ワーク2

事件発生から犯罪被害者とその家族がたどる過程の例を示しました。被害者は事件によって直接受ける被害以外にも様々な苦しみを体験することがあります。場面ごとにその苦しみを、自分のこととして考えてみましょう（「★」は「より深く考えるためのヒント」です）。

(1) ワーク1を参考に自分（家族）が、どのような被害を受けたのかを想定し、下の欄に書きましょう。

(2) 次の流れとヒントをもとにして、設問に取り組んでみましょう。

場面A：事件発生
事件によってあなた（家族）に大きな被害が与えられました。事件が報道されたときに、その報道が被害者にどのような影響を与えるのでしょうか。

場面B：捜査・加害者の逮捕・裁判
捜査や裁判の過程で被害者は「何」を話したり、聞いたりしなければなりませんでしょうか。その話は、被害者にとって話したり、聞いたりしたい話でしょうか。もう触れて欲しくない話でしょうか。

場面C：加害者の受刑
加害者が刑罰を受ければ被害者は安心し、また心の傷を癒すことができるのでしょうか。また、「加害者に被害の責任をとって欲しい」というときに被害者はどのような行動を取ることができるのでしょうか。

★もし、仕事を続けられなくなるような被害だったら…。

★被害者の心が傷つけられるのは、事件による被害だけ？

★取材や報道の影響は？
報道にふれた人の心ない言動で…。

★逮捕されれば…
被害者は満足？加害者は反省する？

★裁判で証言。
一番会いたくない人が…。

★加害者に財力がない場合は？
殺人だったら、大切な命をお金に…。

★時間がたてば、被害者の心の傷は癒える？

★加害者が刑務所から出てきたら…。

〔設問1〕場面Aでは、どのような不安や辛いことがあると思いますか。

〔設問2〕場面Bでは、どのような不安や辛いことがあると思いますか。

〔設問3〕場面Cでは、どのような不安や辛いことがあると思いますか。

(3) グループで意見を交換し、考えを共有してみましょう。

ワーク3

もし、あなたの身近な人が犯罪被害者となった場合、どのようなことができるのか、引き続き話し合ってみましょう。ワーク2を参照して場面ごとに具体的に考えてみましょう。

場面Aでは、このようなことができる。

場面Bでは、このようなことができる。

場面Cでは、このようなことができる。

場面にこだわらずにできること（すべての場面でできること）。

ワーク4

今回の学習をとおして、考えたことや気づいたことを書いてみましょう。

解説10 自分や身近な人が犯罪被害者になったら

1 ねらい

犯罪被害者やその家族は、犯罪による直接的な被害だけではなく、様々な苦しみを抱えることになる。犯罪の被害で受ける苦しさやその後の二次的な被害は、周囲の人に理解されにくい。それは、日常生活で犯罪被害について考える機会があまりないためだと思われる。そこで、犯罪被害者がたどる過程の例（被害を受ける可能性がある具体的な場面）を示すことによって、犯罪被害者の苦しみや心情を想像し、犯罪被害者の人権について考えられるよう学習を進める。

2 進め方

展開例（50分 3～4人のグループを作る）

学習活動	指導上の留意点
ワーク1 (10分) ① 神奈川県内で1年間に認知された犯罪件数を考え、○をつける。 (1) ② 空欄を埋める。 (2)	○ 実際に犯罪の加害者・被害者が生徒とその家族に存在する可能性があることを考慮する。 ○ 県内では交通事故と刑法犯が8万2,168件発生しており（平成29年度）、自分も犯罪被害者になる可能性があることを押さえた上で、次のワークにつなげる。 ○ 犯罪の種類について伝え、どのような犯罪が県内で発生しているのか、捉えられるようにする。
ワーク2 (20分) ① 自分（家族）がどのような犯罪被害を受けたのかを想定して書く。 (1) ② 犯罪被害者の視点で、場面ごとに被害者がどのような辛い経験をするのかを想像して書く。 (2) ③ グループで意見交換をし、考えを深める。 (3)	○ 被害者の犯罪による直接的な被害以外の様々な苦しみを理解できるよう助言する。 ○ 犯罪被害者がどのような苦しみを体験するのかの例をいくつか説明してワーク2のまとめとする。

ワーク 3 (20分)

① 自分はどのようなことができるのかをグループで話し合う。

ワーク 4

① 今回の学習をとおして、考えたことや気づいたことを書く。

○ ワーク 2 をふまえ、場面ごとに整理して具体的に考えるよう伝える。

○ 犯罪被害者に対する支援を、指導用資料 1～3 を使って説明する。

3 解説

(1) ワーク 1 について

県内で多くの犯罪が起こっていることを伝え、犯罪に対する関心を引き出すとともに、犯罪に対する具体的なイメージをもたせる。神奈川県では1年間（平成29年）に5万3,628件の刑法犯が認知されている。一方で、交通事故は2万8,540件が発生した。合わせると8万2,168件と、多くの犯罪と交通事故が発生している。

なお、窃盗犯が3万8,802件と突出しており、2位以下は交通事故、その他刑法犯6,153件、知能犯3,779件、粗暴犯3,661件、風俗犯942件、凶悪犯291件の順になっている。

(2) ワーク 2 について

犯罪による直接の被害に加え、その後の二次被害を受けることをよく理解させたい。例えば犯罪被害者（とその家族、以下同じ）への配慮がない取材・報道や誤報などによる報道被害や社会の偏見（心無い噂、好奇の目など）で辛い思いをするケースもある。加害者が逮捕され、刑が確定しても犯罪被害者の心の傷は簡単には癒されない。警察での取り調べや裁判の際に辛い経験を直視せざるを得ない状況になったり、加害者と顔を合わせたりしなければならぬなど、捜査や裁判に伴う様々な負担も大きい。謝罪の言葉を口にせず、責任を逃れようとする加害者側の発言や態度が犯罪被害者をさらに傷つける場合もある。刑期を終え出所した加害者の報復を恐れる被害者もいる。加えて、心身の傷を負うケース（犯罪による直接的な被害、その後のトラウマなど）や経済的な被害が大きく、生活苦に立たされるケース（主たる生計者を失う、捜査や裁判・通院などで仕事の継続が難しくなるなど）もある。加害者に財力がなければ賠償金が支払われない場合がある他、賠償金を請求する際、被害の大きさを金銭に換算しなければならず、これも犯罪被害者の心を傷つける要素となり得る。このように、犯罪被害者の苦しみは精神、身体、経済などが関連しながら広い範囲に及んでいる点を伝える。

(3) ワーク 3 について

もし、身近に犯罪被害者がいた場合、どのようなことができるのかを具体的に考えるように促す。「励ましたり、言葉をかけて慰める」といった意見が出ると思わ

れるが、安易な言葉かけはかえって犯罪被害者を傷つけてしまう場合もある。犯罪被害者の複雑な心境を知った上で、支援や手助けをするために、指導用資料1や同資料2などの内容を伝え、生徒の考えをさらに深めるとよい。また、「警察や裁判に付き添う」「あえて言葉をかけず、そっと見守る」など、様々な支援が考えられる。犯罪被害者の心情に寄り添いながら支援や言葉かけを行っていく姿勢が大切になる。同資料3の「本人が今どうしたいかを尊重し、『いつもあなたのそばにいるよ』という気持ちで接することが大切」という考え方を伝える。このような言葉かけを行っても、複雑な心境にある犯罪被害者はその支援を受け止められない場合があり、当事者の心の揺れも含めて見守る姿勢が大切であることを伝える。

指導用資料1

○相談内容を受け止める

- ・犯罪被害者等の話を丁寧に聞き、気持ちをそのまま受け止める。発信内容を評価したり安易に決めつけたりしない。感情を否定しない。
- ・被害の状況を人と比べない。（被害に遭った苦痛には他の人との軽重はない。）
- ・自責感を助長させない。（犯罪被害者等は自分を責めている場合がある。）
- ・安易に励まさない、安易に慰めない、強くなることを勧めない。（相手の心情に沿わない安易な助言は逆に傷つける。）
- ・話をせかささない、さえぎらない。（心に傷を受けた犯罪被害者等にとっては、話すこと自体が大変であったり、苦痛である場合がある。）

○相談相手の状況を整理しつつ、そのニーズを的確に把握する

- ・犯罪被害者等が、自分がどうしたいのかわからない場合には、「今、一番心配なこと、困ったことは何か」、「日常生活はどうしているか」ということを話し合いながら明確にし、適切な情報提供を行っていく。

「犯罪被害者等支援ハンドブック」静岡県くらし・環境部くらし交通安全課（平成24年9月）より

指導用資料 2

●不適切な応答

不適切な応答の例を次に示します。犯罪被害者の心情を踏まえないこのような言葉は、犯罪被害者等を更に傷つけることにもなりかねません。

《不適切な応答例》

- ・ 気を強く持って、前向きに生きましょう。
- ・ あなた一人が苦しいではありませんよ。
- ・ どんなに悲しんでも、死んだ人は戻ってこないのですから。
- ・ 泣いてばかりいると、死んだ人は浮かばれませんよ。
- ・ 早く元気にならなければいけませんよ。
- ・ 辛いことは早く忘れましょう。
- ・ 起きてしまったことを後悔しても仕方ありません。
- ・ まだ子どもがいるじゃないですか。
- ・ 命が助かっただけでも良かったと思わなければいけませんね。
- ・ あなたは強い方だから大丈夫ですよ。
- ・ あなたにも悪いところがあったのではないですか。

○適切な応答

適切な応答の例を示します。なお、これらは適切ではあるものの、安易に使用すると、逆に、犯罪被害者等を傷つけてしまったり、不信感を招くことにもつながるので注意してください。

《適切な応答例》

- ・ ご心中、お察しします。
- ・ 本当にお気の毒です。
- ・ このことは、あなたにとって大変辛いことだと思います。
- ・ 悲しんでいいのですよ。
- ・ あなたが怒りを感じられるのは当然だと思います。
- ・ そのことを認めるのは、とても辛いことに違いありません。
- ・ (このような体験をしたら) 今までのように仕事や家事ができなくなるのも当然だと思います。
- ・ 何をする気力も無いのは当たり前のことだと思います。
- ・ 無理する必要はありません。
- ・ よく頑張ってこられましたね。
- ・ ここでは、安心してご自分の感情を出していいですよ。

「犯罪被害者等支援ハンドブック」静岡県暮らし・環境部暮らし交通安全課（平成24年9月）より

見守り、寄り添う気持ちが被害者の大きな支えに

被害にあうと深い悲しみや心身にさまざまな症状が起こりますが、時間の経過とともに和らいでいきます。これらの症状が1ヶ月以上続く場合には、医療機関に相談しましょう。まわりの人はそれらの反応を自然なこととして受け止めて、安心して日常生活が送れるようにサポートすることが大切です。本人が今どうしたいかを尊重し、「いつもあなたのそばにいるよ」という気持ちで接することが大切です。

「被害者の心理的状況と接し方」公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターウェブサイトより

<参考資料>

神奈川県警察ウェブサイト

11 ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら

ワーク 1

(1) あなたの大切な家族の1人が帰宅するはずの時間に帰宅せず、突然いなくなったら、あなたや残された家族はどうすると思いますか。

(2) 「新たな試練」の筆者などの被害者を支援するため、平成15年に新たな法律が施行されました（平成27年一部改正）。次の条文はその法律の一部です。どのような人権侵害の被害者などを支援するための法律だと思いますか。

被害者等の支援に関する法律

(国等の責務)

第三条 国は、安否が確認されていない被害者及び被害者の配偶者等の安否の確認並びに被害者及び被害者の配偶者等の帰国又は入国のため、最大限の努力をするものとする。

2 国及び地方公共団体は、帰国被害者等を支援するため、有機的連携の下に必要な施策を講ずるものとする。

3 国は、必要があると認めるときは、地方公共団体が講ずる前項の施策について、援助を行うものとする。

4 国及び地方公共団体は、被害者及び被害者の配偶者等の安否等に関する情報を把握し、速やかに被害者及び被害者の家族に伝えること、被害者及び被害者の家族からの相談に応じること等きめ細かな対応に努めるものとする。

■ 資料 北朝鮮当局(※)による日本人拉致問題Q & A

Q1 拉致問題って何ですか？

A1 1970年代から1980年代にかけて、北朝鮮が、多くの日本人をその意思に反して北朝鮮に連れ去りました。（拉致＝本人が望まないのに連れ去ること）

北朝鮮は、長年にわたり日本人拉致を否定していましたが、2002年9月、金正日（キム・ジョンイル）国防委員長（当時）は、小泉総理（当時）との会談において、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。しかし、拉致された日本人のうち、日本に帰国できたのは5名にとどまっています。

5名以外の拉致被害者についても、政府は、その速やかな帰国を、北朝鮮に対して強く要求しています。

Q2 なぜ北朝鮮は日本人を拉致したのですか？

A2 真相はわかっていませんが、これについては、次のような説明があります。すなわち、北朝鮮は、朝鮮戦争の休戦後も、韓国を社会主義化して朝鮮半島を統一しようとしてきました。しかし、当時、韓国人をよそおって北朝鮮から韓国にスパイを送り込むことは難しかったので、日本人をよそおって韓国にスパイを送り込むという方法が考えられました。そこで、日本人を北朝鮮に連れ去った上で、北朝鮮のスパイをその日本人になりすませたり、その日本人を北朝鮮のスパイに日本の習慣や日本語を教える先生にしたりしようとして、日本人を拉致したというのです。

Q3 日本には、拉致被害者は何人いるのですか？

A3 政府が、北朝鮮による拉致被害者として認定したのは17名です。このうち5名は、既に帰国を果たしましたが、残りの12名については帰国できていないままです。また、朝鮮籍の幼児2名が日本国内で拉致されたことも明らかになっています。このほかにも、拉致の可能性を排除できない方々も多くおられ(※)、政府は、認定の有無にかかわらず全ての拉致被害者を一刻も早く帰国させるように、強く求めています。

(※) 拉致の可能性を排除できない者として883名（2018年10月1日現在）に関して国内外からの情報収集や捜査・調査を続けています。

Q4 どうなれば、拉致問題が解決したと言えるのですか？

A4 拉致問題の解決には、以下の三つを実現する必要があります。

- ① 全ての拉致被害者の安全を確保し、すぐに帰国させること。
- ② 北朝鮮が、拉致被害者の真相を明らかにすること。
- ③ 北朝鮮が、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。



図画は内閣府拉致問題対策本部ホームページより転載

(※) 日本は、朝鮮民主主義人民共和国（通称：北朝鮮）を国家承認していないため、北朝鮮政府を「北朝鮮当局」と表現しています。

「北朝鮮による日本人拉致問題 1日も早い帰国実現に向けて！」政府拉致問題対策本部（平成29年5月）
政府拉致問題対策本部ウェブサイト 北朝鮮による日本人拉致問題 よくわかる拉致問題 より

ワーク 2

拉致問題の概要を知って、拉致被害者の家族の気持ちを考えてみましょう。

(拉致被害に遭ったことがわかるまでの20年間)

(拉致被害に遭ったことがわかってからの20年間以上)

ワーク 3

今日の学習をとおして、拉致問題の解決に向けて私たちにどのようなことができるかを考えてみましょう。

解説11 日本人拉致問題について考えよう

1 ねらい

北朝鮮当局による拉致は、日本の主権と国民の生命に関わる問題であり、早期に解決が望まれる国民的課題であるが、同時に拉致被害者やその家族にとっては重大な人権侵害そのものであり、日本が現在抱えている人権課題の1つである。このワークをとおして拉致問題への関心を高め、私たちにできることについて考えさせたい。

2 進め方

展開例 (50分 3～4人のグループを作る)

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (15分) ① 家族が突然いなくなったらどうするかを想像して書く。(1) ② 「心みつめて(第7集)」(P.19、20)の「新たな試練」を読み、筆者の境遇や思いについて感じたことをグループで意見交換する。 ③ 「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」第三条から北朝鮮当局による日本人拉致問題を知り、拉致被害者の家族が日本にいることを知る。(2)	<ul style="list-style-type: none">○ 具体的な場面は生徒それぞれが想像したことにより伝える。○ 「心みつめて(第7集)」(P.19、20)を提示し、短歌で用いられている言葉や下段の記載から筆者のおかれた状況や思いを想像できるようにする。○ ②の意見交換の内容と関連づけて法律が施行されたことを捉えられるようにする。○ 拉致被害者等の支援に関して国や地方公共団体に責務が課せられていることをおさえる。
2 ワーク2 (25分) ① 拉致問題の概要を聞く。	<ul style="list-style-type: none">○ 資料「北朝鮮当局による日本人拉致問題Q&A」や冊子「北朝鮮による日本人拉致問題」(政府 拉致問題対策本部)の内容を参考にし、拉致問題の概要について説明する。○ 拉致問題は、北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や、日本で生活する朝鮮半島につながりのある人々に責任を帰する問題ではないことをおさえる。○ ワーク1②の筆者である横田早紀江さんが短

- ② 拉致被害者の家族の気持ちを想像して書く。

- ③ ワーク2についてグループで意見交換をする。

- ④ いくつかのグループが意見交換した内容を発表する。

3 ワーク3 (10分)

- ① 拉致問題の解決に向けて自分たちにどのようなことができるかを考えて書く。
- ② まとめを聞く。

歌を詠んだのは、横田めぐみさんが拉致被害に遭い、そのことがわからず探していた時期のものであることを確認するとともに、めぐみさんは未だ日本に帰国できておらず、めぐみさんの家族は帰国を願っていることを説明する。

- めぐみさんは昭和52年（1977年）に拉致被害に遭い、家族が拉致だと知ったのはおよそ20年後の平成9年（1997年）であったこと、それから20年間以上経過して現在に至っていることを確認する。

- 「拉致被害に遭ったことがわかるまでの20年間」を想像することが難しい場合は、ワーク1（1）の記述や「新たな試練」を参考にしよう伝える。

- 「拉致被害に遭ったことがわかってからの20年間以上」を想像することが難しい場合は、「心みつめて（第6集）」（P.17、18）の「『遺骨』とともに返された娘の写真を見て」を参考にするとよい。

- 北朝鮮当局に対する非難に主眼を置くのではなく、家族の心の痛みや辛い気持ちに共感できるようにする。

- 拉致被害に遭ったことがわかるまでの20年間と拉致被害に遭ったとわかってからの20年間以上の気持ちを比べて捉えられるようにする。

- ワーク2で拉致問題を知り、被害者家族の心情に寄り添い、思いに共感しようと学習をしたことをふりかえりながら、自分にできることを考えるよう促す。

- ワーク2で生徒から出された意見や記述をもとにまとめる。

- 拉致問題は、様々な人権課題の中で他とは異なる国際的な問題であるために、簡単に解決できない問題であるが、一人ひとりが問題を理解するとともに関心を高め、風化させないことが重要であることを伝える。

- 政府拉致問題対策本部ウェブページの「ビデオメッセージ 横田めぐみさんの御家族メッセージ（4分03秒）」を活用しても効果的である。

3 解説

平成18年（2006年）6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定されるとともに、平成23（2011）年4月1日には閣議決定により国の「人権教育・啓発に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）における人権課題として、新たに「北朝鮮当局による拉致問題等」が加えられた。

「基本計画」では、「拉致問題の解決には、幅広い国民各層及び国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められている。」としており、「学校教育においては、児童生徒の発達段階等に応じて、拉致問題等に対する理解を深めるための取組を推進する」こととされている。

その一方で、本県には朝鮮半島につながるのある生徒が在籍していることから、拉致問題を学習することによりこれらの生徒に対する差別、偏見などが生じないように十分に配慮することが必要である。

生徒一人ひとりを大切にするとともに、拉致問題に関心をもち続け、この問題が今後とも風化しないように、次のことに留意しながら指導する。

- 拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害行為ではあるが、北朝鮮当局に対する非難に主眼を置くのではなく、人権課題の1つとしてこの問題を捉えられるようにする。
- 拉致被害者やその家族の心の痛みや叫びなどを中心に提起し、その辛い気持ちに共感する心情を育てるようにする。また、拉致問題を学習することにより育まれた共感する心は、他の人権課題について考える際にも大切であるという点に気づくようにし、今後の人権学習に生かす。
- 拉致問題は、北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や日本で生活する朝鮮半島につながるのある人々に責任を帰する問題ではないことをおさえる。また、この点をふまえて、差別や偏見についての学習を深めることも考えられる。

県立高等学校及び中等教育学校には、拉致問題に関する映像作品として、「映画『めぐみ』」、「アニメ『めぐみ』」、「『ただいま』～の声を聞くために～」を配付している。拉致問題を授業で扱う際は、こうした映像作品の活用についても検討するとともに、「人権学習ワークシート集V—人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第14集）—」、「人権学習ワークシート集VI—人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第15集）—」などを参照する。

※北朝鮮による拉致問題の詳細については、政府の拉致問題対策本部のホームページを参照する。

「心みつめて（第7集）」について

「心みつめて」とは、人権教育研修や授業などで活用できるよう、詩、短歌、本の一部等を掲載した読み物資料です。かながわ人権施策推進指針（改訂版）で示された11の分野別施策に関する作品を掲載しています。

平成30年2月発行の第7集には、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」に関する作品として、横田早紀江さんが、行方がわからなくなった横田めぐみさんを思って綴った短歌を掲載しています。

また、平成25年発行の第6集では、遺骨と同時に北朝鮮から返された写真を見た横田早紀江さんの辛く苦しい心情を綴った本の一部を掲載しています。

第7集については、地域の公立学校や全県立学校、社会教育施設などに配付しています。（画像は「心みつめて（第7集）」の表紙）



<引用文献>

「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]実践編」文部科学省（平成20年3月）

<参考資料>

政府拉致問題対策本部ウェブサイト

「人権学習ワークシート集V—人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第14集）—」（平成25年2月）

「人権学習ワークシート集VI—人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第15集）—」（平成28年2月）

「人権学習のための参加体験型学習プログラム集（第2集）」神奈川県教育委員会（平成27年2月）

12 セクシュアリティは人それぞれ! ~LGBTQ(※1)について考えよう~

その人自身の性のあり様のことを「セクシュアリティ」といいます。

セクシュアリティとは、人間一人ひとりの人格に不可欠な要素の集まりです。その要素には、「心の性：自分自身の性別をどう認識しているか」「身体の性：生まれもった身体の性のこと」「好きになる性：恋愛や性愛の対象となる人の性」「性別表現：服装や性格、趣味や振る舞い方など」の4つがあります。これらの性は「男性」と「女性」と2つに分けて考えがちですが、現実には明確に「男性」と「女性」の2つに分けることができないものです。「心の性」「好きになる性」「性別表現」については「男性」「女性」だけでなく「両方」「どちらでもない」などということがあります。セクシュアリティは多様で、グラデーション(※2)のようなもの、一人ひとり異なるものです。

※1 LGBTQ：レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとった表現。

※2 グラデーション：色彩や濃淡が連続的に変化していく状態のもので、明確な境界がない状態を表す。

ワーク 1

次のセクシュアリティの構成要素の図で、自分の性がそれぞれの要素のどの辺りにあるのかをイメージしてみましょう。(記入はしません。)

セクシュアリティの構成要素

心の性：	<input checked="" type="checkbox"/> 男	<input checked="" type="checkbox"/> 女
身体の性：	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
好きになる性：	<input checked="" type="checkbox"/> 男	<input checked="" type="checkbox"/> 女
性別表現：	<input checked="" type="checkbox"/> 男	<input checked="" type="checkbox"/> 女

セクシュアリティを10代の頃にはっきり自覚する人もいますが、迷ったり揺れたりする人もたくさんいます。この時期にセクシュアリティについて、気持ちや感覚が揺れることはおかしいことではありません。すぐに決めつけずに、時間をかけてゆっくり考えていきましょう。

セクシュアリティは変化したり揺れ動いたりすることもあります。その人自身や周りが無理に別の方向に変えようと思っても変えられるものではありません。自分自身のあり方をゆっくり見つけていけばよいのです。

「LGBTQを知っていますか? “みんなと違う”は“ヘン”じゃない」 監著 日高庸晴 著者 星野慎二ほか
少年写真新聞社(平成27年12月)

ワーク 2

セクシュアリティのあり方は様々です。自分自身のセクシュアリティについて違和感や不安がある人は、日本では人口の何%くらいにあたるのかを考えて○をつけましょう。

- ① 0.9% ② 1.9% ③ 3.8% ④ 8.9% ⑤ 15.2%

ワーク 3

次のようなセクシュアリティに合う説明を下の①～⑤の中から選びましょう。

<p>心の性： <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女</p> <p>好きになる性： <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女</p> <p><input type="text" value="ゲイ"/> <input type="text" value="説明："/></p>	<p>心の性： <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女</p> <p>好きになる性： <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女</p> <p><input type="text" value="レズビアン"/> <input type="text" value="説明："/></p>
<p>心の性： <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女</p> <p>好きになる性： <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女</p> <p><input type="text" value="バイセクシュアル"/> <input type="text" value="説明："/></p>	<p>心の性： <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女</p> <p>身体の性： <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女</p> <p><input type="text" value="トランスジェンダー"/> <input type="text" value="説明："/></p>
<p>心の性： <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> ? <input type="radio"/> 女</p> <p>身体の性： <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女</p> <p>好きになる性： <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> ? <input type="radio"/> 女</p> <p><input type="text" value="クエスチョニング"/> <input type="text" value="説明："/></p>	

①生まれもった身体の性に違和感がある。(身体の性は男性だが、自身の性別認識は女性。)	②男性・女性の両性を恋愛対象とする。(心の性は女性だが、男性女性の両方が恋愛対象。)	③自分の心の性がよくわからなかったり、どの性別が好きなのか迷ったりしている状態。
④男性を恋愛対象としたり、男性に性的魅力を感じたりする男性。(心の性は男性、恋愛対象も男性。)	⑤女性を恋愛対象としたり、女性に性的魅力を感じたりする女性。(心の性は女性、恋愛対象も女性。)	

ワーク 4

次の文章は、当時高校1年生だったハルキさんの話です。「戸籍と身体は女、心は男です」と自己紹介してくれたハルキさんの話を読み、(1)～(4)の問いに答えましょう。

—自分の性別に違和感を感じたきっかけは？

中学校の制服です。女子用の制服を着なければならないということにすごく抵抗を感じて、毎朝20～30分もかけて着ていました。

そんな状態でどうにか1年間は通ったものの、2年になったときに（制服を着ようとする）吐くようになってしまって、学校に行けなくなりました。

—学校を休むようになった理由について、家の人と話しましたか？

最初は「友人関係がうまくいなくて」と説明していました。でも母親は、なんとなく「違うな」って気づいていたみたいです。

その後、高校を選ぶタイミングで、カウンセラーの方を交えて母親に※3カミングアウトしました。 ※3 カミングアウト：自分のセクシュアリティを他の人に伝えること

—お母さんの反応はどうでしたか？

自分はずっと「娘」として親と接していることが、うそをついているような気持ちでつらかった。死にたい気持ちになることもありました。

でも母親は「男でも女でも自分の子どもにかわりはない」と言ってくれました。母親という一番身近な存在に受け入れてもらえたことは、自分に安心感を与えてくれました。

—お母さん以外の人にカミングアウトをしたことはありますか？

中学の頃のクラスメートに伝えたことがあります。

相手は学校を休んでいた間も遊んだりしていた友人で、卒業式の少し前、自分が学校を休んでいたことにはこういう理由があるんだ、と説明しました。すると彼女は「話してくれてありがとう」と言ってくれたんです。すごくうれしかった。

—高校生活について教えてください。

制服がないことを第一条件に選び、現在は定時制高校に通っています。

入学が決まったとき、高校の養護教諭の先生と、学年主任の先生と面談をして、トイレの使い方についてや更衣室は保健室を使えるようになるなどを、相談して決めました。定時制高校には外国の方も多いので、入学時に「希望する通称名」という欄があるんです。ここに、戸籍上の名前じゃない、ハルキという名前を書いてOKをもらったのはうれしかったです。

ただ、やっぱり性同一性障害について、知識のある先生がいる反面、ない先生もいるんですよ。知識がある先生は、「なんて呼べばいいかな」って聞いてきてくれたり、皆と違うトイレを使うことについてなにも言いません。**変に気を使わず、普通に接してくれます。**でも、自分に対して「女の子なんだから」と言ってきたり、自分のことを指して「彼女は～」と言ったりする先生もいます。

クラスメートについてもそうですね。自然に受け入れてくれる人もいれば、いちいち「女なんだから女らしくしろ」って突っかかってくる人もいます。

LGBTQについて「そういう人がいるんだ」ってことを、まず知ってほしいなと思います。

(1) 勇気を出してカミングアウトしたとしても、周囲の反応は様々です。そのときの対応によって相手を勇気づけることもあれば、深く傷つけてしまうこともあります。もし、親しい人にカミングアウトをされたら、あなたはどのように言葉をかけますか。考えてみましょう。

(2) もし、あなたが LGBTQ 当事者だったとしたら、どのような接し方をされたら嫌でしょうか。気持ちを想像して書いてみましょう。

(3) ハルキさんの話にある、「変に気を使わず、普通に接する」とはどういうことだと思いますか。あなたの考えを書いてみましょう。

(4) 様々なセクシュアリティの人が気持ちよく学校生活を送れるようにするためには、どのような工夫が考えられますか。あなたの考えを書いてみましょう。

解説12 セクシュアリティは人それぞれ! ~LGBTQについて 考えよう~

1 ねらい

2018年の電通ダイバーシティ・ラボの調査(※1)によると、LGBT層に該当する人の割合は人口の8.9%にあたるという結果だった。このことから40人クラスで3人から4人のセクシュアルマイノリティの生徒がいる可能性があると考えられる。別の調査(※2)によると、そのうちの約6割が学校生活において、いじめを経験したことがあると回答したが、教師が「いじめ解決の役に立った」と解答したのはわずか13.6%にとどまっている。自分の親にカミングアウトをしたことがある人の割合もわずか22%となっており、セクシュアルマイノリティ当事者が誰にも打ち明けられずに悩んでいる現状がうかがわれる。

心身ともに日々変化し、様々な悩みを抱えている高校生が「自分のセクシュアリティを見つめ直し」LGBTに加えQ(クエスチョニング)を含めた「多様なセクシュアリティのあり方」を知ることで、様々なセクシュアリティを「個性の1つ」として受け入れることができるような心理的土壌を養いたい。

※1 LGBT調査2018

調査時期等：平成30年10月 株式会社電通 電通ダイバーシティ・ラボ
調査対象：20～59歳の個人60,000人

※2 LGBT当事者の意識調査「REACH Online 2016 for Sexual Minorities」

調査時期等：平成28年7月15日～10月31日 宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴
調査対象：LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティ当事者15,064人

2 進め方

展開例(50分)

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1 (15分) ① リード文を読み、自分のセクシュアリティの4つの側面をイメージする。 ② 説明を聞く。	○ クラスにLGBTQ当事者がいる可能性を考慮して授業を進め、個人でワークに取り組みさせるようにする。 ○ 性別は単純に分けられないことを説明する。その際、生徒が「自分は男性的な側面と女性的な側面の両方をもち合わせている」と感じられるように説明する。
2 ワーク2 (5分) ① セクシュアリティについて違和感や不安がある人の割合を予想する。	○ 正答を伝える際には、40人クラスで3人から4人程度など、生徒がイメージしやすいように伝える。
3 ワーク3 (10分) ① 様々なセクシュアリティに合う説明を①～⑤から選ぶ。	○ 知らない用語を含め、図を参考にしながら考えるよう伝える。

4 ワーク 4 (20分)

① ワーク 4 の教材を読み、(1)～(4) に自分の考えを記入する。

- LGBTQ 当事者にとって、カミングアウトはとても勇気が必要なことであると伝える。実際に親しい人にカミングアウトされたことを想像しながら取り組むよう伝える。
- 日常生活で LGBTQ の人に対して無意識のうちに差別的な言動をしていないか振り返らせる。
- 模範解答があるわけではないと伝え、生徒の素直な意見を引き出すように留意する。

3 解説

LGBTQ という言葉の認知度は以前より高くなってきているが、個々の具体的な言葉は知っていても、メディアによって作られたイメージが独り歩きしている様子も見られ、偏見や差別につながっている。人にはそれぞれ個性があり、個人の意思で変えることのできない「自分のあり方」をもっている。「セクシュアリティ」もその1つであり、「セクシュアリティのあり方は一人ひとり異なって当然」であり、個性の一部として相手のセクシュアリティを尊重する姿勢を身につけさせたい。

(1) ワーク 1 について

ワーク 1 では、セクシュアリティの4つの要素について理解を深めさせたい。また、人は皆「男女の両方の要素をもち合わせている」ことを理解し、単純に男女に分けて性別を考えている現状について考えさせたい。引用文を読み、思春期は内面・外面共に変化が大きい時期であるため、セクシュアリティが定まらないこと、自分のあり方について悩むことは自然なことであると伝える。

なお、クラスに LGBTQ 当事者がいる可能性なども考慮し、個人でワークに取り組み、ワークシートに記入せずに自分のセクシュアリティを頭の中でイメージするように伝える。

〈心の性〉

性自認 (Gender Identity) ともいう。心の性は、自分自身の性別をどう認識しているかというもの。「女性である」「男性である」または、「どちらでもある」「どちらでもない」という感覚で、個人によって最も違いが出てくる場所である。

〈身体の性〉

生まれもった身体性のことで、外性器や内性器、染色体などで男女の差がみられる。

〈好きになる性〉

性的指向 (Sexual Orientation) ともいう。恋愛や性愛の対象となる人の性。

〈性別表現〉

社会的に期待されている役割 (服装や振る舞い) を性役割 (Gender Role) というが、性別表現は本人が望む役割 (服装や振る舞い) のことで、必ずしも求められる性役割と一致するとは限らない。

「身体性の性」について説明する際には、「男性」であっても「女性」であっても、様々な身

体の発達の状態があることを考慮し、次の資料を参照の上、DSDs（ディーエスディーズ）にはふれないこととする。

体の性の様々な発達（DSDs : Differences of sex development）について

いわゆる「性分化疾患」（現在ではDSDs「体の性の様々な発達」と呼ばれる）とは、「男でも女でもない性」「男女の区別がつかない人」「両方兼ね備えている」「両性具有」「中間の性」ではなく、「女性にも様々な体がある・男性にも様々な体がある」ということであり、性自認や性的指向の問題との混同や、「男でも女でもない」「中性」という偏見・誤解は、当事者の子ども・家族の大多数を傷つけ、自殺企図を高めるため、学校現場ではDSDsに触れないなど、慎重な対応が必要になります。

「学校や教室でDSDs（体の性の様々な発達：性分化疾患）について触れるには？」
日本性分化疾患患者家族連合 nexdsd JAPANより

（２）ワーク２について

正答：8.9% 40人クラスで3人から4人のセクシュアルマイノリティの生徒がいる可能性があると考えられる。

（３）ワーク３について

ワーク３では、LGBT 以外にも様々なセクシュアリティのあり方があることを学ぶ。それぞれの名称と特徴を正しく学ばせ、偏見や差別につながらないように留意する。

クラスにLGBTQ当事者がいる可能性も考え、個人でワークに取り組ませるようにする。

ゲイ※	説明：④	レズビアン※	説明：⑤
バイセクシュアル	説明：②	トランスジェンダー	説明：①
クエスチョニング	説明：③		

※性的指向を捉える要素は心の性であり、身体の性が女性でも、心の性は男性で、好きになる性が男性という場合があります、FTMゲイと表す場合があります。レズビアンの場合も同様です。

（４）ワーク４について

LGBTQ 当事者としてのハルキさんの話をとおして、当事者の抱える悩み、社会の偏見、当事者に向けられる差別的な視線・発言などについて考えを深める。特に、カミングアウトをするためには大変な勇気が必要であること、カミングアウトを受けるということは信頼の証であることなどを認識させたい。実際にもしLGBTQの友人がいたとしたらと想像し、相手の気持ちに寄り添えるよう促したい。

本人の了解を得ずに、本人が公にしていらない性的指向や性自認を他の人に伝え、広まってしまうことをアウティングと言う。たとえ本人を思っている行動であっても、本人の了承なく他に伝えることはプライバシーの侵害であり、本人を深く傷つける行為であることを伝える。

【解答参考例】

(1) もし、親しい人にカミングアウトをされたら、どのように言葉をかけますか。

大切なことを話してくれてありがとう。 / あなたがあなたであることには変わらないから、これまでと変わらず、私にとって大切な人だよ。 / これまで無意識のうちに傷つけてしまっていたら、ごめんね。 / 私に力になれることがあったら、相談してね。

(2) LGBTQ 当事者だったとしたら、どのような接し方をされたら嫌でしょうか。

「ホモ」や「オカマ」など差別的な発言をされること。セクシュアリティをからかわれること。 / 気持ち悪がられること。 / 男はこうあるべき、女はこうすべきというセクシュアリティのあり方を押しつけられること。 / これまでは気兼ねなく接していたのに、カミングアウトしたとたん、急に避けられたり、過剰に気を遣われたりすること。 / セクシュアリティばかり意識されて、自分の本質を見てもらえないこと。

(3) 「変に気を使わず、普通に接する」とはどういうことだと思いますか。

相手のセクシュアリティを否定せずに配慮しつつも、必要以上に気を遣って特別扱いをせずに、まわりの人に接するのと同じように接すること。 / 病気の人や腫れものに接するようにではなく、普通の会話を楽しみ、普通に付き合うこと。

(4) あらゆるセクシュアリティの人が気持ちよく学校生活を送れるようにするためには、どのような工夫が考えられますか。

男女関係なく使用できるトイレを設置する。 / 個室になっている更衣室を設置する。 / 男女関係なく入りやすい部活動名にする。 / 制服を選べるようにする。 / 呼び方を「~ちゃん」「~くん」ではなく「~さん」にする。 / 通称名を使えるようにする。

<参考資料>

「LGBTQを知っていますか?“みんなと違う”は“ヘン”じゃない」

監著 日高庸晴 著者 星野慎二ほか 少年写真新聞社 (平成 27 年 12 月)

「性同一性障害をはじめとした性的マイノリティ」

平成28年度 新たな人権課題に対応した指導資料 埼玉県教育局市町村支援部人権教育課 (平成29年 3 月)

編集委員

平成30年度 神奈川県高等学校教育課程研究会
(人権教育部門) 研究推進委員

- | | |
|----------------|--------|
| ・向の岡工業高等学校 | 岡本 弥生 |
| ・大和東高等学校 | 高林 翔 |
| ・相模向陽館高等学校 | 鳴海 翔 |
| ・足柄高等学校 | 村山 温美 |
| ・吉田島高等学校 | 川島 聡 |
| ・教育局行政部行政課 | 那須野 教恵 |
| ・教育局指導部高校教育課 | 加賀 大学 |
| ・総合教育センター企画広報課 | 本城 純美 |

平成28・29年度人権教育部門の研究推進委員として
人権学習ワークシート作成に参加しました。

- | | |
|------------|--------|
| ・茅ヶ崎西浜高等学校 | 河野 武二 |
| ・大和高等学校 | 花塚 俊介 |
| ・厚木清南高等学校 | 榎本 康二 |
| ・相模向陽館高等学校 | 万年 美喜子 |
| ・小田原養護学校 | 瀬戸 淳一 |
-

人権学習ワークシート集Ⅶ 人権教育実践事例・指導の手引き(高校編第16集)

発行年月日	平成31年2月
発行	神奈川県教育委員会
編集責任者	神奈川県教育委員会教育局 行政部行政課長 石塚 裕之 指導部高校教育課長 濱田 啓太郎



神奈川県

教育委員会教育局行政課・高校教育課

〒231-8509 横浜市中区日本大通33 電話(045)210-1111(代表)